

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第120期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社常陽銀行

【英訳名】 The Joyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 寺 門 一 義

【本店の所在の場所】 水戸市南町2丁目5番5号

【電話番号】 水戸(029)231-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 笹 島 律 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目7番2号
株式会社常陽銀行 経営企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)3272-8791

【事務連絡者氏名】 経営企画部東京事務所長 岡 崎 信 一

【縦覧に供する場所】 株式会社常陽銀行 東京営業部

(東京都中央区八重洲2丁目7番2号)

株式会社常陽銀行 福島支店

(福島市本町6番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 株式会社常陽銀行福島支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	192,025	226,793	193,394	161,359	154,402
うち連結信託報酬	百万円	25	25	22	23	31
連結経常利益	百万円	49,748	26,254	1,995	20,308	20,791
連結当期純利益	百万円	26,319	13,924	5,178	14,051	13,990
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	5,190
連結純資産額	百万円	518,810	432,016	374,881	428,101	424,997
連結総資産額	百万円	7,444,736	7,384,570	7,414,285	7,416,708	7,438,307
1株当たり純資産額	円	647.60	549.34	483.21	551.79	551.72
1株当たり当期純利益金額	円	32.31	17.55	6.62	18.17	18.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	32.31	17.54	—	18.17	18.14
自己資本比率	%	6.9	5.8	5.0	5.7	5.6
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.98	13.22	12.91	12.70	12.77
連結自己資本利益率	%	5.22	2.93	1.28	3.51	3.29
連結株価収益率	倍	22	28	68	22	18
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	92,097	△55,787	△112,937	80,662	221,708
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△58,690	75,531	164,271	△98,170	△93,459
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△34,724	△22,368	△11,493	△6,232	△18,342
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	116,379	113,725	153,550	129,800	239,686
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,590 〔2,186〕	3,674 〔2,143〕	3,790 〔2,109〕	3,863 〔2,087〕	3,793 〔2,071〕
信託財産額	百万円	2,497	2,240	2,439	2,642	2,968

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、平成20年度は潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を記載しておりません。

3 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を含む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第116期 平成19年3月	第117期 平成20年3月	第118期 平成21年3月	第119期 平成22年3月	第120期 平成23年3月
経常収益	百万円	170,170	205,500	172,939	141,699	135,196
うち信託報酬	百万円	25	25	22	23	31
経常利益	百万円	47,652	24,822	1,437	18,528	18,926
当期純利益	百万円	26,186	12,940	5,051	12,994	12,912
資本金	百万円	85,113	85,113	85,113	85,113	85,113
発行済株式総数	千株	837,231	822,231	822,231	822,231	816,231
純資産額	百万円	515,631	427,662	370,279	422,197	417,816
総資産額	百万円	7,430,806	7,371,265	7,401,837	7,404,353	7,421,342
預金残高	百万円	6,285,281	6,355,871	6,562,737	6,681,175	6,817,506
貸出金残高	百万円	4,438,855	4,669,468	4,945,900	4,839,087	4,800,612
有価証券残高	百万円	2,607,267	2,306,788	1,980,906	2,156,889	2,185,635
1株当たり純資産額	円	645.03	545.34	479.03	546.24	544.78
1株当たり配当額	円	7.00	8.00	8.00	8.00	8.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(3.50)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益金額	円	32.12	16.30	6.46	16.81	16.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	32.11	16.30	—	16.81	16.74
自己資本比率	%	6.9	5.8	5.0	5.7	5.6
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.88	13.11	12.74	12.46	12.45
自己資本利益率	%	6.97	3.39	1.26	3.27	3.07
株価収益率	倍	22	30	70	24	19
配当性向	%	21.64	48.76	123.08	47.58	47.69
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,185 〔970〕	3,251 〔975〕	3,368 〔1,354〕	3,442 〔1,712〕	3,360 〔1,689〕
信託財産額	百万円	2,497	2,240	2,439	2,642	2,968
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	1	1	1	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第120期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、第118期は潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

7 信託財産額等については、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2【沿革】

昭和10年 7 月	水戸市に本店を置く常磐銀行と土浦市に本店を置く五十銀行が合併し、現在の株式会社常陽銀行設立(設立日 7 月 30 日、資本金11,566千円、本店水戸市)
	その後、昭和14年10月三ツ輪銀行を合併、昭和17年 3 月石岡、猿田公益の二銀行を合併、昭和20年 4 月茨城貯蓄銀行を合併
昭和36年 6 月	外国為替業務取扱開始
昭和40年 6 月	新本店建物竣工
昭和43年 4 月	当行株式会社東京証券取引所市場第二部に上場(昭和44年 2 月第一部に指定)
昭和48年 4 月	計算受託業務として常陽コンピューターサービス株式会社設立
昭和48年11月	全店オンラインシステム完成
昭和49年 9 月	リース・ファイナンス部門の当行補完業務として株式会社常陽リース設立
昭和50年 7 月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和53年 4 月	個人ローン等の保証業務として常陽信用保証株式会社設立
昭和53年 6 月	第二次オンラインシステム稼働
昭和57年 8 月	クレジットカード業務専門として株式会社常陽クレジット設立
昭和58年 4 月	証券業務取扱開始(国債等の窓口販売)
昭和59年 3 月	事務代行受託業務として常陽ビジネスサービス株式会社設立
昭和59年 6 月	公共債ディーリング業務開始
平成 5 年10月	信託業務取扱を開始
平成 6 年 1 月	第三次オンラインシステム稼働
平成 7 年 4 月	コンサルティング業務として株式会社常陽産業研究所設立
平成 8 年 5 月	上海駐在員事務所開設
平成 8 年10月	茨城中央信用組合との合併
平成10年12月	証券投資信託業務取扱を開始(投信の窓口販売)
平成11年 3 月	不動産管理専門として常陽施設管理株式会社設立
平成11年 4 月	現金精査業務として常陽キャッシュサービス株式会社設立
平成12年 5 月	第 1 回、第 2 回無担保普通社債発行
平成13年 4 月	保険販売業務取扱を開始(損害保険の窓口販売)
平成14年10月	保険販売業務取扱を開始(個人年金保険の窓口販売)
平成17年 5 月	証券仲介業務取扱を開始
平成17年10月	銀行本体でのクレジットカード発行を開始
平成19年 1 月	地銀共同化システム稼働
平成19年11月	証券業務として常陽証券株式会社設立

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務、クレジットカード業務、証券業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(銀行業務)

当行の本店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

お客様の多様化・高度化する金融ニーズに積極的に対応するため、保険窓販業務や金融商品仲介業務の取り扱いを行うなど、金融商品・サービスの拡充に努めております。

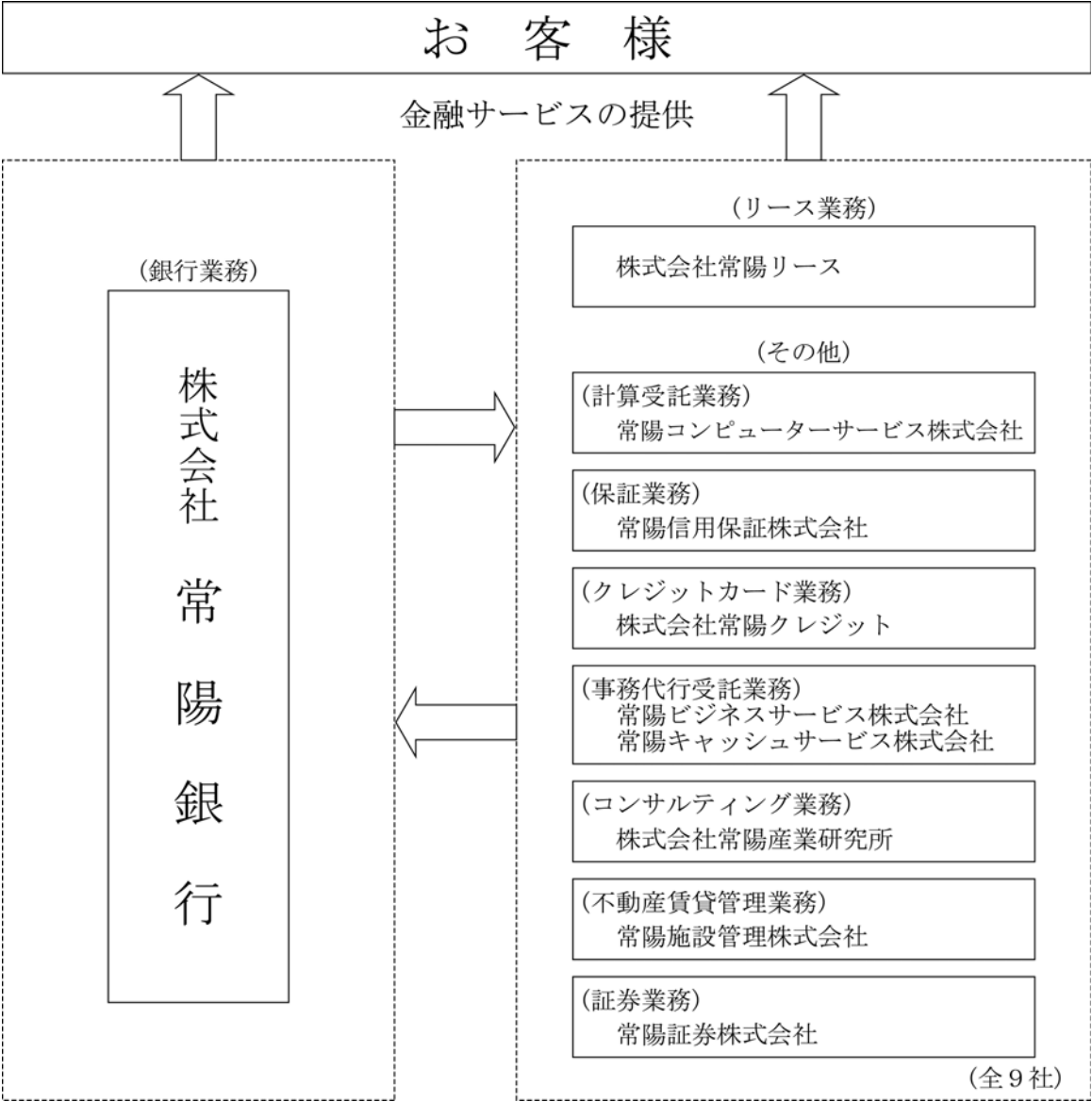
(リース業務)

株式会社常陽リースにおいては、当行グループ内向け及び地元地域のお客様向けにリース業務などの金融サービスを提供しております。

(その他)

その他のグループ会社においては、保証業務、クレジットカード業務、証券業務等の金融サービスに係る事業を行い、質の高い商品・サービスの提供によるお客様の満足度の向上に努めております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万 円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
常陽コンピューター サービス株式会社	茨城県 水戸市	47.5	ソフトウェア等の開 発販売業務及び計算 受託業務	91.6 (86.6)	5 (2)	—	E B業務の受託 開発等の要員派遣 給与計算受託 預金取引 金銭貸借	当行より 建物の一 部を賃借	—
株式会社 常陽リース	茨城県 水戸市	100	物品賃貸業務 及び債権買取業務	80.0 (75.0)	8 (3)	—	リース取引 預金取引 金銭貸借	当行より 建物の一 部を賃借	—
常陽信用保証 株式会社	茨城県 水戸市	30	当行貸出の住宅ロー ン信用保証業務	100.0 (95.0)	4 (2)	—	保証取引 預金取引	当行より 建物の一 部を賃借	—
株式会社 常陽クレジット	茨城県 水戸市	100	クレジットカードの 取扱いに関する業務	100.0 (95.0)	5 (2)	—	クレジットカードの 事務受託 預金取引 金銭貸借	—	—
常陽ビジネス サービス株式会社	茨城県 ひたち なか市	100	当行の事務代行受託 業務	100.0	5 (2)	—	事務代行の受託 預金取引	—	—
株式会社 常陽産業研究所	茨城県 水戸市	100	コンサルティング業 務及び調査研究の受 託業務	100.0 (95.0)	4 (2)	—	調査研究の受託 預金取引	—	—
常陽施設管理 株式会社	茨城県 水戸市	100	当行の営業用不動産 の保守管理業務	100.0	4 (2)	—	不動産賃貸管理 預金取引 金銭貸借	当行と建 物の一部 を賃貸借	—
常陽キャッシュ サービス株式会社	茨城県 水戸市	50	主として当行の現金 自動設備の保守・管 理等の業務	100.0	4 (2)	—	現金自動設備管理 預金取引 金銭貸借	当行より 建物の一 部を賃借	—
常陽証券株式会社	茨城県 水戸市	3,000	有価証券の売買 有価証券売買の媒 介、取次及び代理	100.0	7 (1)	—	証券取引 預金取引 金銭貸借	当行より 建物の一 部を賃借	証券 仲介 業務

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数(人)	3,360 [1,689]	43 [8]	390 [374]	3,793 [2,071]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,414人、並びに執行役員13人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,360 [1,689]	38.7	16.8	7,171

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,890人、並びに執行役員13人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、常陽銀行従業員組合と称し、組合員数は2,728人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（金融経済環境）

平成22年度のわが国経済は、海外経済の改善を背景とした輸出の増加や政府の経済対策の効果などから、前半は緩やかに景気が回復しましたが、後半は、経済対策の一巡による反動減や円の対米ドル相場の高止まりから、改善の動きが弱まりました。

茨城県内の経済におきましても、前半は、輸送用機械や電気機械を中心とした生産の増加や、住宅投資の持ち直しの動きがみられました。しかしながら、後半は、輸出や生産の増勢が鈍化したほか、個人消費の持ち直しも一服し、景気回復の動きが弱まりました。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災は、茨城県内にも、地震、津波や液状化現象による建物・生産設備等の被災、原子力発電所事故による風評被害など、大きな爪あとを残し、景気の先行きに深刻な影響を与えることとなりました。

金融面では、円の対米ドル相場は、年度を通して高止まりし、大地震の直後には過去最高値を記録しました。日経平均株価は、前半は円高の進行を背景に9千円を割り込む水準まで下落しましたが、米国株価の回復を背景に、後半にかけ1万1千円近くまで回復しました。しかしながら、大地震の影響から、再び、平成23年3月末は1万円割れの水準へ下落しました。長期金利は、年度当初1.4%程度の水準にありましたが、株価動向等を背景に0.8%台後半まで低下した後、年度後半にかけ、1.2%台まで上昇しました。短期金利は、日本銀行の金利政策により、年度を通して低水準で推移しました。

（経営方針）

当行グループは、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、地域の皆様に質の高い総合金融サービスを円滑にご提供することによって、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。そして、お客様に最も身近な、最も信頼されるベストパートナーバンクでありたいと考えております。

「お客様中心主義」に徹し、お客様のニーズに合った質の高い商品・サービスを提供することによって、お客様に心からご満足いただくとともに、健全性、収益性を高め、企業価値を向上させることによって、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

（業績）

経常収益は、国債等債券売却益が増加しましたが、貸出金利息が金利低下等により減少したことから、前連結会計年度比69億57百万円減少し、1,544億2百万円となりました。

経常費用は、預金利息を中心に資金調達費用が減少したほか、営業経費の削減も進みましたが、東日本大震災の影響により貸倒引当金繰入額が増加したため、前連結会計年度比74億円40百万円の減少にとどまり、1,336億10百万円となりました。

以上により、経常利益は、前連結会計年度比4億82百万円の増加にとどまり、207億91百万円となりました。また、当期純利益は、銀行施設修繕費用などの地震災害損失を特別損失に計上したことにより、前連結会計年度比61百万円減少の139億90百万円となりました。

なお、銀行の健全性を示す連結自己資本比率は12.77%と引き続き高い水準を維持しております。

セグメント情報では、銀行業務の経常収益が前連結会計年度比65億円減少し1,351億円となりましたが、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比3億円増加し189億円となりました。リース業務の経常収益は前連結会計年度比6億円減少し167億円となりましたが、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比2億円増加し12億円となりました。その他の経常収益は前連結会計年度比1億円増加し96億円となりましたが、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比2億円減少し8億円となりました。

当連結会計年度の総資産につきましては、貸出金やコールローン等が減少した一方で、有価証券や預け金等が増加したことから、前連結会計年度比215億円増加し、7兆4,383億円となりました。

負債につきましては、借入金やその他負債等が減少した一方で、預金等が増加したことから前連結会計年度比247億円増加し、7兆133億円となりました。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度比31億円減少し、4,249億円となりました。

（キャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金の増加等を主因に2,217億円の収入となりました。前連結会計年度との比較では、1,410億円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得等を主因に934億円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、47億円の増加となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済による支出等により183億円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、121億円の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は1,098億円増加して、2,396億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支については、国内業務部門で957億10百万円、国際業務部門で30億26百万円、全体では987億36百万円となりました。

また、役務取引等収支については、国内業務部門で177億38百万円、国際業務部門で1億5百万円、全体では152億58百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	98,797	3,442	△4	102,235
	当連結会計年度	95,710	3,026	△0	98,736
うち資金運用収益	前連結会計年度	110,900	4,623	△1,128	114,394
	当連結会計年度	103,580	3,756	△660	106,677
うち資金調達費用	前連結会計年度	12,102	1,180	△1,124	12,159
	当連結会計年度	7,870	730	△660	7,940
信託報酬	前連結会計年度	23	—	—	23
	当連結会計年度	31	—	—	31
役務取引等収支	前連結会計年度	18,145	86	△2,644	15,587
	当連結会計年度	17,738	105	△2,585	15,258
うち役務取引等収益	前連結会計年度	25,662	169	△3,450	22,381
	当連結会計年度	25,505	174	△3,437	22,242
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,517	82	△806	6,793
	当連結会計年度	7,766	69	△852	6,984
特定取引収支	前連結会計年度	365	303	—	669
	当連結会計年度	282	338	—	621
うち特定取引収益	前連結会計年度	365	303	—	669
	当連結会計年度	282	338	—	621
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	2,568	△3,639	—	△1,071
	当連結会計年度	5,370	△181	—	5,188
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,593	972	—	3,566
	当連結会計年度	6,015	748	—	6,763
うちその他業務費用	前連結会計年度	25	4,612	—	4,637
	当連結会計年度	644	929	—	1,574

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、国内(連結)子会社という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」は当行国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息を計上しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門が7兆7億19百万円、国際業務部門が1,752億円となり、合計で7兆145億68百万円となりました。また、利回りは、国内業務部門が1.47%、国際業務部門が2.14%となり、合計で1.52%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門が6兆8,267億23百万円、国際業務部門が1,826億17百万円となり、合計で6兆8,546億85百万円となりました。また、利回りは、国内業務部門が0.11%、国際業務部門が0.39%となり、合計で0.11%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,049,012	110,900	1.57
	当連結会計年度	7,000,719	103,580	1.47
うち貸出金	前連結会計年度	4,860,983	90,332	1.85
	当連結会計年度	4,853,972	82,800	1.70
うち有価証券	前連結会計年度	1,931,356	19,515	1.01
	当連結会計年度	1,985,874	20,114	1.01
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	20,119	43	0.21
	当連結会計年度	17,438	25	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	6,884,365	12,102	0.17
	当連結会計年度	6,826,723	7,870	0.11
うち預金	前連結会計年度	6,519,357	9,077	0.13
	当連結会計年度	6,645,416	5,581	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	66,553	206	0.31
	当連結会計年度	33,266	35	0.10
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	63,148	57	0.09
	当連結会計年度	32,142	27	0.08
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	80,230	87	0.10
	当連結会計年度	6,184	4	0.06
うち借入金	前連結会計年度	138,629	965	0.69
	当連結会計年度	101,866	676	0.66

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度55,834百万円、当連結会計年度69,646百万円)を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	256,774	4,623	1.80
	当連結会計年度	175,200	3,756	2.14
うち貸出金	前連結会計年度	5,988	62	1.03
	当連結会計年度	5,243	44	0.84
うち有価証券	前連結会計年度	172,861	3,786	2.19
	当連結会計年度	145,689	3,182	2.18
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	24,089	165	0.68
	当連結会計年度	4,448	33	0.74
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	52,020	547	1.05
	当連結会計年度	17,980	489	2.72
資金調達勘定	前連結会計年度	271,804	1,180	0.43
	当連結会計年度	182,617	730	0.39
うち預金	前連結会計年度	87,213	322	0.36
	当連結会計年度	65,919	353	0.53
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	203	0	0.35
	当連結会計年度	12,426	63	0.51
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	2,656	9	0.35
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国際業務部門」は当行国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度141百万円、当連結会計年度164百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,305,786	△249,819	7,055,967	115,523	△1,128	114,394	1.62
	当連結会計年度	7,175,919	△161,351	7,014,568	107,337	△660	106,677	1.52
うち貸出金	前連結会計年度	4,866,971	△38,886	4,828,084	90,394	△540	89,853	1.86
	当連結会計年度	4,859,215	△35,850	4,823,365	82,845	△427	82,418	1.70
うち有価証券	前連結会計年度	2,104,217	△6,692	2,097,525	23,302	△7	23,294	1.11
	当連結会計年度	2,131,563	△6,692	2,124,871	23,297	△2	23,294	1.09
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	24,089	—	24,089	165	—	165	0.68
	当連結会計年度	4,448	—	4,448	33	—	33	0.74
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	72,140	△20,027	52,112	591	△42	548	1.05
	当連結会計年度	35,419	△17,378	18,041	515	△17	498	2.76
資金調達勘定	前連結会計年度	7,156,170	△243,117	6,913,053	13,283	△1,124	12,159	0.17
	当連結会計年度	7,009,340	△154,654	6,854,685	8,600	△660	7,940	0.11
うち預金	前連結会計年度	6,606,571	△15,901	6,590,669	9,399	△32	9,367	0.14
	当連結会計年度	6,711,336	△14,445	6,696,891	5,935	△12	5,923	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	66,553	△4,126	62,426	206	△10	196	0.31
	当連結会計年度	33,266	△2,933	30,333	35	△5	30	0.10
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	63,352	—	63,352	57	—	57	0.09
	当連結会計年度	44,568	—	44,568	91	—	91	0.20
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	80,230	—	80,230	87	—	87	0.10
	当連結会計年度	8,840	—	8,840	13	—	13	0.15
うち借入金	前連結会計年度	138,629	△38,877	99,751	965	△107	857	0.85
	当連結会計年度	101,866	△35,846	66,020	676	△94	581	0.88

- (注) 1 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額並びに国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を計上しております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度55,976百万円、当連結会計年度69,811百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が255億5百万円、国際業務部門が1億74百万円となり、合計で222億42百万円となりました。
一方、役務取引等費用は、国内業務部門が77億66百万円、国際業務部門が69百万円となり、合計で69億84百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	25,662	169	△3,450	22,381
	当連結会計年度	25,505	174	△3,437	22,242
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,160	—	△37	6,123
	当連結会計年度	5,700	—	△31	5,668
うち為替業務	前連結会計年度	6,393	158	△30	6,521
	当連結会計年度	6,284	160	△26	6,418
うち信託関連業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,638	—	△35	2,603
	当連結会計年度	2,838	3	△12	2,828
うち代理業務	前連結会計年度	2,129	—	△0	2,128
	当連結会計年度	2,326	—	△0	2,326
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	269	—	△0	269
	当連結会計年度	272	—	△0	272
うち保証業務	前連結会計年度	2,709	8	△830	1,886
	当連結会計年度	2,727	9	△856	1,880
役務取引等費用	前連結会計年度	7,517	82	△806	6,793
	当連結会計年度	7,766	69	△852	6,984
うち為替業務	前連結会計年度	1,244	30	—	1,274
	当連結会計年度	1,230	26	—	1,257

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で商品有価証券収益に1億83百万円、特定金融派生商品収益に98百万円、その他の特定取引収益に0百万円、国際業務部門で商品有価証券収益に3億38百万円、特定金融派生商品収益に0百万円計上いたしました。

特定取引費用は、ありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	365	303	—	669
	当連結会計年度	282	338	—	621
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	208	303	—	512
	当連結会計年度	183	338	—	521
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	151	—	—	151
	当連結会計年度	98	0	—	98
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	5	—	—	5
	当連結会計年度	0	—	—	0
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、国内業務部門で商品有価証券に21億73百万円、特定金融派生商品に5億2百万円、その他の特定取引資産に49億99百万円計上いたしました。

特定取引負債は、国内業務部門で商品有価証券派生商品に1百万円、特定金融派生商品に2億80百万円計上いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,766	—	—	3,766
	当連結会計年度	7,675	—	—	7,675
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,146	—	—	3,146
	当連結会計年度	2,173	—	—	2,173
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	2	—	—	2
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	617	—	—	617
	当連結会計年度	502	—	—	502
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	4,999	—	—	4,999
特定取引負債	前連結会計年度	371	—	—	371
	当連結会計年度	282	—	—	282
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1	—	—	1
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	371	—	—	371
	当連結会計年度	280	—	—	280
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,614,922	66,252	△16,468	6,664,706
	当連結会計年度	6,752,028	65,477	△12,550	6,804,955
うち流動性預金	前連結会計年度	3,735,422	—	△4,333	3,731,088
	当連結会計年度	3,892,100	—	△3,952	3,888,148
うち定期性預金	前連結会計年度	2,805,757	—	△12,010	2,793,747
	当連結会計年度	2,808,158	—	△8,510	2,799,648
うちその他	前連結会計年度	73,742	66,252	△125	139,870
	当連結会計年度	51,769	65,477	△87	117,159
譲渡性預金	前連結会計年度	24,500	—	△3,600	20,900
	当連結会計年度	12,970	—	△1,100	11,870
総合計	前連結会計年度	6,639,423	66,252	△20,068	6,685,607
	当連結会計年度	6,764,998	65,477	△13,650	6,816,825

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年 3 月31日		平成23年 3 月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,808,134	100.00	4,769,896	100.00
製造業	693,806	14.43	676,893	14.19
農業・林業	15,276	0.32	14,816	0.31
漁業	3,174	0.06	3,311	0.07
鉱業・採石業・砂利採取業	17,671	0.37	18,523	0.39
建設業	183,984	3.83	166,024	3.48
電気・ガス・熱供給・水道業	47,213	0.98	53,778	1.13
情報通信業	36,566	0.76	37,847	0.79
運輸業・郵便業	113,194	2.35	113,024	2.37
卸売業・小売業	611,470	12.72	596,581	12.51
金融業・保険業	131,061	2.72	128,624	2.70
不動産業・物品賃貸業	821,533	17.09	769,728	16.14
医療・福祉等サービス業	385,953	8.03	370,883	7.77
地方公共団体	640,254	13.32	699,764	14.67
その他	1,106,972	23.02	1,120,093	23.48
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,808,134	—	4,769,896	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしております。ただし、平成22年3月31日現在及び平成23年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,029,305	—	—	1,029,305
	当連結会計年度	1,113,612	—	—	1,113,612
地方債	前連結会計年度	386,679	—	—	386,679
	当連結会計年度	335,015	—	—	335,015
社債	前連結会計年度	374,973	—	—	374,973
	当連結会計年度	382,499	—	—	382,499
株式	前連結会計年度	189,519	—	△6,692	182,826
	当連結会計年度	176,261	—	△6,692	169,569
その他の証券	前連結会計年度	33,571	144,198	—	177,769
	当連結会計年度	36,214	150,862	—	187,076
合計	前連結会計年度	2,014,049	144,198	△6,692	2,151,554
	当連結会計年度	2,043,604	150,862	△6,692	2,187,773

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	129	4.89	136	4.59
有形固定資産	2,278	86.22	2,555	86.09
無形固定資産	115	4.36	154	5.20
その他債権	4	0.18	4	0.15
銀行勘定貸	18	0.69	19	0.64
現金預け金	96	3.66	98	3.33
合計	2,642	100.00	2,968	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	48	1.82	44	1.50
包括信託	2,594	98.18	2,924	98.50
合計	2,642	100.00	2,968	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

② 有価証券残高の状況
該当ありません。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	113,567	115,805	2,237
うち信託報酬	23	31	8
経費(除く臨時処理分)	69,989	69,625	△363
人件費	35,526	35,104	△421
物件費	31,628	31,423	△204
税金	2,834	3,097	262
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	43,578	46,179	2,601
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	43,578	46,179	2,601
一般貸倒引当金繰入額	1,903	4,186	2,283
業務純益	41,674	41,992	318
うち債券関係損益	△1,819	4,464	6,284
臨時損益	△23,146	△23,066	79
株式関係損益	△3,317	△3,134	183
不良債権処理損失	17,599	18,720	1,121
貸出金償却	9,852	5,067	△4,784
個別貸倒引当金繰入額	6,166	12,551	6,385
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
バルクセール売却損	159	108	△51
偶発損失引当金繰入額	1,090	387	△702
その他の処理額	330	606	275
その他臨時損益	△2,229	△1,211	1,017
経常利益	18,528	18,926	397
特別損益	1,485	835	△649
うち固定資産処分損益	△410	△228	182
税引前当期純利益	20,013	19,761	△252
法人税、住民税及び事業税	418	4,887	4,469
法人税等還付税額	△96	—	96
法人税等調整額	6,696	1,961	△4,735
法人税等合計	7,018	6,849	△169
当期純利益	12,994	12,912	△82

(注) 1 業務粗利益＝信託報酬＋資金運用収支＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却

5 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	29,821	29,489	△331
退職給付費用	4,959	4,152	△806
福利厚生費	514	298	△215
減価償却費	5,354	5,857	503
土地建物機械賃借料	3,370	3,237	△132
営繕費	367	301	△66
消耗品費	654	741	87
給水光熱費	606	623	16
旅費	198	187	△11
通信費	1,245	1,265	20
広告宣伝費	611	571	△40
租税公課	2,834	3,097	262
その他	22,469	22,089	△379
計	73,007	71,915	△1,091

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.57	1.48	△0.09
(イ)貸出金利回	1.85	1.70	△0.15
(ロ)有価証券利回	1.00	1.01	0.01
(2) 資金調達原価 ②	1.16	1.11	△0.05
(イ)預金等利回	0.14	0.08	△0.06
(ロ)外部負債利回	0.58	0.65	0.07
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.41	0.37	△0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10.99	10.99	0.00
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.99	10.99	0.00
業務純益ベース	10.51	9.99	△0.52
当期純利益ベース	3.27	3.07	△0.20

(注) 分母は(期首純資産の部合計+期末純資産の部合計)÷2を使用しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	6,681,175	6,817,506	136,330
預金(平残)	6,606,571	6,711,336	104,764
貸出金(末残)	4,839,087	4,800,612	△38,475
貸出金(平残)	4,860,979	4,854,385	△6,593

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	5,140,319	5,221,242	80,923
法人	1,155,521	1,228,815	73,294
合計	6,295,840	6,450,058	154,217

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	1,373,464	1,402,033	28,568
住宅ローン残高	986,142	1,008,526	22,384
その他ローン残高	387,322	393,506	6,184

④ 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	2,981,701	2,916,636	△65,064
総貸出金残高	②	百万円	4,839,087	4,800,612	△38,475
中小企業等貸出金比率	①／②	%	61.61	60.75	△0.86
中小企業等貸出先件数	③	件	241,771	239,384	△2,387
総貸出先件数	④	件	242,531	240,143	△2,388
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.68	99.68	0.00

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 信託勘定

該当ありません。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	153	503	187	725
保証	4,911	22,371	4,575	20,647
計	5,064	22,875	4,762	21,373

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	29,081	21,599,154	28,411	22,711,872
	各地より受けた分	31,630	22,357,054	31,436	23,799,451
代金取立	各地へ向けた分	611	841,223	559	733,733
	各地より受けた分	702	924,829	643	858,998

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度 金額(百万米ドル)	当事業年度 金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	969	1,356
	買入為替	40	47
被仕向為替	支払為替	796	1,168
	取立為替	32	34
合計		1,838	2,606

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る計算は、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成22年3月31日 金額（百万円）	平成23年3月31日 金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	85,113	85,113
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	58,574	58,574
	利益剰余金	261,752	266,435
	自己株式（△）	26,845	25,858
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	3,091	3,067
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	21	69
	連結子法人等の少数株主持分	1,616	1,857
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	2,908	4,965
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)		374,232	378,158
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	11,243	11,220
	一般貸倒引当金	840	843
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	35,000	25,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	35,000	25,000
	計	47,083	37,064
うち自己資本への算入額 (B)		47,083	37,064
控除項目	控除項目（注4） (C)	4,529	6,312
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	416,786	408,910
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,939,440	2,854,301
	オフ・バランス取引等項目	122,356	136,656
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,061,797	2,990,957
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	218,173	210,340
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	17,453	16,827
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計 (E) + (F) + (H) + (I) (J)	3,279,970	3,201,297
連結自己資本比率（国内基準）= D / J × 100（%）		12.70	12.77
（参考）Tier 1 比率 = A / J × 100（%）		11.40	11.81

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	85,113	85,113
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	58,574	58,574
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	55,317	55,317
	その他利益剰余金	205,166	208,636
	その他	—	—
	自己株式（△）	28,073	26,952
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	3,091	3,067
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	21	69
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	4,867	7,234
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	368,159	370,455
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,971	9,948
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	35,000	25,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
控除項目	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	35,000	25,000
	計	44,971	34,948
自己資本額	うち自己資本への算入額 (B)	44,971	34,948
控除項目	控除項目（注4） (C)	6,564	8,656
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	406,565	396,747
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,924,352	2,847,415
	オフ・バランス取引等項目	122,355	132,416
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,046,707	2,979,831
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	213,815	205,592
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	17,105	16,447
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計 (E) + (F) + (H) + (I) (J)	3,260,523	3,185,423
単体自己資本比率（国内基準）= D / J × 100（%）		12.46	12.45
（参考）Tier 1 比率= A / J × 100（%）		11.29	11.62

（注）1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

- 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 2 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 3 要管理債権
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 4 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成22年 3 月31日	平成23年 3 月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	210	162
危険債権	773	1,026
要管理債権	210	331
正常債権	47,679	46,906

(注) 上記は自己査定に基づき、与信関連債権の査定結果を記載しております。

なお、金額は単位未満を四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

総人口の減少や高齢化の進展、経済活動の広域化など、社会・経済構造の変化は一段と本格化しております。こうした構造変化は、地域の産業構造に変革をもたらすと同時に、情報技術革新などと相まって、お客さまのニーズの多様化に拍車をかけ、金融機関の伝統的な業務領域に影響を与えています。加えて、東日本大震災は、踊り場から脱却しつつあった国内経済に対し、生産や物流、企業・家計の行動など多方面に大きな影響を与えています。とりわけ、被災地を中心に地域経済への影響は計り知れないものがあります。

こうした環境変化の中、当行では、本年4月より、平成23年度からの3年間を計画期間とする「第11次中期経営計画 基盤強化プランJ-Cube」をスタートさせました。

本計画では、目指す姿を「地域と共に成長するベストパートナーバンク」と定め、総合金融サービスの提供を通じて、お客さま・地域の復興と成長に貢献してまいります。この目指す姿を実現するため、「顧客基盤拡充と成長支援強化」、「資金運用力の強化」、「現場力の向上」、「営業チャネルの最適化」、「リスクテイク能力の向上」、「人材力の向上」の6項目を重要な個別戦略に位置付け、諸施策を展開いたします。

未曾有の震災となった東日本大震災は、お客さま・地域に甚大な被害をもたらしました。本計画では、お客さま・地域が力強く復興を遂げ、再び、成長に向けた道のりをたどれるよう、生活再建や事業の復興・改善支援に全力をあげてまいります。そして、グループ会社との連携のもと、最適な金融商品・サービスの提供を通じ、顧客基盤の拡充に取り組んでまいります。また、この取り組みによって厚みを増す基盤を土台に、円滑な金融機能の提供に取り組む、貸出金の増強を中心に資金運用力を強化してまいります。

さらに、こうした取り組みを力強く推進するため、お客さまに最も身近な存在の営業拠点の業務効率化やお客さまとの接点における品質の向上など、業務全体の改革を進め、現場力の向上を図ってまいります。また、社会・経済構造の変化に合わせた営業チャネルの最適化を一段と進めるとともに、充実したリスク管理態勢を土台としたリスクテイク能力の向上に取り組んでまいります。

そして、人材育成の充実や行員の活躍機会の拡大を通じ、行員一人ひとりが自律的な成長を実現していく人材力の向上に取り組む、お客さま・地域のご期待にお応えできる人材を増強してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び連結子会社（以下、当行といいます。）の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には以下のようなものがあります。なお、当行はこれらのリスクが顕在化する可能性を認知した上でその発生の回避と発生した場合の対応に努めてまいります。

以下の項目には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

①不良債権の状況

当行の金融再生法ベースの不良債権額（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権の合計額、単体ベース）は、平成23年3月末現在で1,519億円、総与信額に占める割合は、3.13%です。将来の景気、金融政策、地域経済の動向、不動産価格等の変動、当行の貸出先の業況の変動等によっては、予想以上に不良債権が増加し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②貸倒引当金の状況

当行は、貸倒による損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などに基づいて、貸倒引当金を計上しています。貸倒発生の増加、貸出先の業況の悪化、担保価値の下落等により貸倒引当金が増加し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③貸出先への対応

貸出先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性その他の観点から当行の債権者としての法的な権利を行使しない場合があります。また、これらの貸出先への支援のために債権放棄等を実行することもありえます。この結果、貸倒引当金等の費用が増加し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

①保有株式のリスク

当行は、市場性のある株式を保有しておりますが、景気・市場の動向、株式発行体の業績悪化等により株式の価格が下落し、減損処理等の損失発生により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②投資活動に伴うリスク

当行は投資活動において、債券、投資信託等を保有するとともに、デリバティブ取引等を行っております。これらは、金利、為替、株価及び債券価格の変動リスク等を負っておりますので、当行に不利に変動した場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、市場の混乱等により取引が出来ない、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる、あるいは減損処理等の損失発生の可能性があります。

③為替リスク

当行の資産及び負債の一部は外貨建てとなっております。これらの外貨建資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境が大きく変化した場合に、当行の資金繰りに影響を来したり、通常より高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。

格付機関により当行の信用格付が引き下げられた場合には、インターバンク市場での当行への与信限度額圧縮や短期借入金等の調達コストの増加を招き、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナルリスク

①システムリスク

当行のシステムに不具合が発生し、通常通りの業務を遂行できなくなった場合には、損害賠償責任を負うこと等により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②事務リスク

当行はお客様との取引等に伴い膨大な事務処理を行っておりますが、適正な処理が行われなかった場合には、損害賠償責任を負うこと等により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③情報漏洩

当行は、業務の性格上多数のお客様の情報を保有しておりますが、万が一情報が漏洩した場合には、損害賠償責任を負うこと等により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④内部管理

コンプライアンスが徹底しないことやリスク管理・内部監査態勢が適切に機能しないこと等により、不祥事件等を防げない場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 戦略リスク

①ビジネス戦略

当行は、平成23年3月に公表した平成23年度から平成25年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画(以下、中期経営計画といいます。)のほか、さまざまなビジネス戦略を実施しております。しかしながら、経済金融環境の悪化や東日本大震災による影響等を受け、以下のような要因から、当行の中期経営計画において業績目標としておりました利益等については、想定した結果を得られない可能性があります。

- ・ 中堅・中小企業を中心とした法人、および個人向けの貸出が想定通りに拡大しないこと
- ・ 政策金利の低下や競争激化により、貸出利回りが想定通りに推移しないこと
- ・ 経済環境の悪化による貸出先の業況悪化等により、与信コストが想定通りに推移しないこと
- ・ 株式市場の低迷や企業業績の悪化等により、株式等関連損益が想定通りに推移しないこと
- ・ 投資信託や保険等の預り資産商品の販売が想定通りに拡大しないこと
- ・ 長期金利の上昇等により、債券関連損益が想定通りに推移しないこと

②競争

金融制度の規制緩和や主要行等の中堅・中小企業向け貸出の強化などにより、一層競争が激化することで、当行の競争力が相対的に低下し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③自己資本比率

- ・ 自己資本比率の悪化

当行の平成23年3月末の自己資本比率は12.77%（連結ベース）です。自己資本比率が国内基準で要求される4%を下回る場合は、金融庁から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。

- ・ 繰延税金資産

当行は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めて繰延税金資産を算出しておりますが、予測・仮定の前提条件が変わることにより、繰延税金資産の全部または一部を回収できない場合には、当行の業績及び自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

④地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は、茨城県および隣接地域を主な営業地盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当行の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

①東日本大震災の影響

当行の営業基盤の一部は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により大きな被害を受けました。

当行は現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づき、地震の影響による与信関係費用および災害損失を計上しておりますが、今後、被害を受けたお客様の状況が変動するなど様々な要因によりその金額が変動し、業績に影響を与える可能性があります。

②風評リスク

当行に関する謂れなき風評等が広まり預金の流出等の事象が発生した場合には、調達コストの増加により当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③退職給付債務

当行の年金資産の時価下落や、退職給付債務を計算する前提条件の変更などにより、退職給付費用が増加し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④固定資産の減損会計

固定資産の減損に係る会計基準および適用指針を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤規制変更

将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更により、当行の業績遂行等に影響が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、バーゼル銀行監督委員会は、平成22年12月に国際的な資本及び流動性規制の強化に関する一連の提案の最終案を公表しておりますが、こうした自己資本比率規制の強化や、現在検討が進められている国際財務報告基準（IFRS）等の会計基準の変更がなされた場合は、当行の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥自然災害等のリスク

地震に加え、風水害等の災害や犯罪等により、当行の有形資産等が毀損することなどで、事業活動に支障が生じ、業績に悪影響が出る可能性があります。また、貸出先が被害を受けたり、不動産価格の低下による担保価値の下落の影響を受けることにより、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症の流行により、地域の経済活動が停滞し、また、当行の事業活動に支障が生じ、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当行は、平成20年度から平成22年度にかけ、目指す銀行像を「金融新時代のベストパートナーバンク」とする「第10次中期経営計画」を推進してまいりました。この計画では、「連結収益力の強化」、「経営管理態勢の高度化」、「経営資源の増強」を基本目標に掲げ、諸施策を展開してまいりました。

この間、連結収益力の強化では、法人分野において、地元の中堅中小企業のお客さまを中心に、私募債の受託やシンジケートローンの組成など多様な手法を含めて、引き続き、資金ニーズに積極的に応えました。また、「いばらき食の商談会」、「常陽ものづくり企業フォーラム」の継続開催など、アグリビジネスやものづくり企業への支援の充実に取り組んだほか、医療分野や環境分野への取り組みも強化いたしました。個人分野では、住宅資金のご相談を中心に、お客さまの資金調達ニーズに積極的に応えし、住宅ローンの残高が1兆円に達しました。お客さまの資金運用ニーズへの対応では、学資保険の取り扱い開始や金融商品仲介業務の取扱店舗の拡大など、引き続き、お客さまの多様なニーズに対応する態勢の強化に取り組んでまいりました。さらに、店舗ネットワークの面では、つくばエクスプレスや北関東自動車道などの交通網の整備進展などに合わせ、成長が期待される地域での店舗ネットワークの拡充にも取り組んでまいりました。

経営管理態勢の高度化では、パーゼルⅡへの的確な対応を進める中で内部格付手法の定着を図り、リスク管理の高度化に取り組んだほか、営業店事務の集中処理体制の拡充など、業務の効率化も進めました。

また、経営資源の増強では、行員一人ひとりの成長意欲を高め、組織力の強化を図ることを目的に、人事制度を改定したほか、行内において各種スキル認定制度を導入するなど、人材育成や専門性の向上に取り組みました。

以上の通り、諸施策展開を進めたことで、個人向け貸出金の増強や成長地域での営業基盤の拡充が進展するなど一定の成果を上げてまいりました。しかしながら、第10次中期経営計画の最終年度である平成22年度において、東日本大震災の影響により、信用コストの増加や地震災害損失を計上した結果、誠に遺憾ながら、業績の下方修正を余儀なくされました。

(1) 損益の状況

連結粗利益は、貸出金利息が金利低下等により減少したものの、国債等債券損益が増加したことから、前連結会計年度比23億92百万円増加し、1,198億36百万円となりました。

営業経費は、経費削減の進展等により、前連結会計年度比10億79百万円減少し、727億40百万円となりました。

貸倒債却引当費用は、東日本大震災の影響により、前連結会計年度比33億89百万円増加し、251億48百万円となりました。

株式等関係損益は、前連結会計年度比1億87百万円増加し、31億34百万円の損失となりました。

以上により、経常利益は、前連結会計年度比4億82百万円増加し、207億91百万円となりました。

特別損益は、前連結会計年度比6億73百万円減少し、10億43百万円の利益となりました。

この結果、当期純利益は、前連結会計年度比61百万円減少し、139億90百万円となりました。

区分	前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B)－(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
連結粗利益(注)	117,444	119,836	2,392
資金利益	102,235	98,736	△3,498
役務取引等利益	15,610	15,290	△320
特定取引利益	669	621	△48
その他業務利益	△1,071	5,188	6,260
営業経費	73,819	72,740	△1,079
貸倒債却引当費用	21,758	25,148	3,389
貸出金債却	11,273	6,442	△4,831
個別貸倒引当金繰入額	6,377	12,395	6,017
一般貸倒引当金繰入額	2,214	5,004	2,790
その他の与信関係費用	1,893	1,306	△586
株式等関係損益	△3,321	△3,134	187
その他	1,764	1,978	213
経常利益	20,308	20,791	482
特別損益	1,716	1,043	△673
税金等調整前当期純利益	22,025	21,835	△190
法人税、住民税及び事業税	1,594	5,817	4,223
法人税等還付税額	△96	—	96
法人税等調整額	6,229	1,786	△4,442
法人税等合計	7,727	7,604	△122
少数株主損益調整前当期純利益	14,298	14,230	△67
少数株主利益	246	240	△6
当期純利益	14,051	13,990	△61

(注) 連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益＋信託報酬－役務取引等費用)
＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)

連結グループの中核をなす常陽銀行単体の主要勘定の状況は下記のとおりです。

業務純益は、金利低下に伴う資金利益の減少があったものの、国債等債券損益が増加したほか、経費の削減が進んだことなどから、前年度比3億円増加の419億円となりました。

本業の収益を示すコア業務純益(＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益)は前事業年度比36億円減少し417億円となりました。

経常利益は、株式等関係損益が減少したものの、業務純益の増加により前事業年度比3億円増加の189億円となりました。

当期純利益は、前事業年度とほぼ同水準の129億円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の部の状況

連結ベースの当連結会計年度末の総資産は7兆4,383億円となり、子会社のリース投資資産の計上を主因に銀行単体を169億円上回っております。負債は7兆133億円となり、子会社の前受収益等のその他の負債の計上を主因に銀行単体を97億円上回っております。

純資産の部は4,249億円となり、銀行単体を71億円上回っております。

連結グループの中核をなす常陽銀行単体の主要勘定の状況は下記のとおりです。

預金は、前事業年度末比1,363億円増加し、6兆8,175億円となりました。このうち、普通預金は、前事業年度末比1,529億円増加し、3兆7,007億円となり、定期性預金は、前事業年度末比24億円増加し、2兆8,081億円となりました。また、投資信託や保険などの預り資産残高は、保険販売が順調に推移しましたが、投資信託の基準価額下落などから、前事業年度末比272億円減少し、1兆333億円となりました。

貸出金は、前事業年度末比384億円減少し、4兆8,006億円となりました。個人向け貸出金は、住宅ローンを中心に堅調に増加しましたが、景気低迷による資金需要の伸び悩みなどによって、法人向け貸出金が減少しました。

有価証券は、前事業年度末比287億円増加し、2兆1,856億円となりました。引き続き、安定収益の確保を目指したポートフォリオ運営に取り組んだことにより、国債残高は、前事業年度末比768億円増加し、1兆1,056億円となりました。

以上により、総資産は、前事業年度末比169億円増加し、7兆4,213億円となりました。

(3) 資産の健全性

平成23年3月末の不良債権残高（金融再生法開示債権、単体ベース）は、前事業年度末比325億円増加の1,519億円となりました。担保等による保全率（注）は76.60%と、資産は引続き高い健全性を維持しております。

（注）保全率：開示債権に対する担保・保証及び貸倒引当金計上の割合

(4) 自己資本比率

平成23年3月末の自己資本比率は12.77%（連結ベース）と高い水準にあります。またTier I（基本的項目）比率でも11.81%と国内基準適用行に求められている4%を大きく上回っております。

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金の増加等を主因に2,217億円の収入となりました。前連結会計年度との比較では、1,410億円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得等を主因に934億円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、47億円の増加となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済による支出等により183億円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、121億円の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は1,098億円増加して、2,396億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。
銀行業務においては、ひたち野うしく支店、みらい平支店等の建築工事や我孫子支店建替工事のほか既存店舗等の改修、事務機器の新設・更新等によるもので投資総額は36億14百万円となりました。
リース業務、その他においては、リース資産購入等で投資総額121億21百万円となりました。
なお、当連結会計年度において主要な設備の売却・除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成23年 3月31日現在)												
	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店営業部 他144店	茨城県	銀行業務	店舗	233,681 (77,176)	21,988	20,488	1,950	1,452	45,879	2,787
	—	福島支店 他9店	福島県	銀行業務	店舗	14,972 (1,340)	4,033	665	36	20	4,755	166
	—	宇都宮支店 他6店	栃木県	銀行業務	店舗	9,161 (1,925)	2,912	455	35	30	3,434	101
	—	千葉支店 他5店	千葉県	銀行業務	店舗	2,650 (757)	367	547	61	22	998	75
	—	東京営業部 他3店	東京都	銀行業務	店舗	1,184 (—)	2,490	1,064	28	1	3,585	82
	—	越谷支店 他1店	埼玉県	銀行業務	店舗	2,283 (—)	897	376	43	17	1,334	35
	—	仙台支店	宮城県	銀行業務	店舗	1,093 (—)	2,445	149	12	3	2,611	28
	—	大阪支店	大阪府	銀行業務	店舗	— (—)	—	37	5	2	46	11
	—	事務センター	茨城県 水戸市	銀行業務	本部	7,620 (13)	836	1,205	103	966	3,111	75
	—	研修センター	茨城県 笠間市	銀行業務	本部	8,584 (—)	132	434	13	—	580	—
	—	常陽史料館	茨城県 水戸市	銀行業務	本部	1,074 (—)	129	431	6	—	566	—
	—	総合 グラウンド	茨城県 水戸市	銀行業務	厚生施設	85,511 (4)	1,312	55	2	—	1,370	—
	—	社宅・寮・ アパート (245ヶ所)	茨城県 水戸市他	銀行業務	厚生施設	165,322 (1,840)	13,257	3,345	23	—	16,626	—
	—	業務センター	茨城県 ひたちなか市他	銀行業務	本部	— (—)	—	5	26	451	483	—
	—	その他の施設	茨城県 水戸市他	銀行業務	その他の 施設	77,945 (12,741)	816	158	26	—	1,002	—
国内 連結 子会 社	株式会社 常陽リース	本社他	茨城県 水戸市他	リース業務	賃貸 資産等	— (—)	—	1	72	—	73	43
	常陽施設管 理株式会社	恵比寿 アパート他	東京都 渋谷区他	その他	アパート 保養所他	20,139 (—)	3,066	2,655	29	—	5,751	31

(注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物(東京営業部等)も含め1,734百万円であります。
3 動産は、事務機械694百万円、賃貸資産70百万円、その他1,714百万円であります。
4 当行の25出張所、店舗外現金自動設備223ヵ所、海外駐在員事務所1ヵ所、付随業務取扱事務所1ヵ所、窓口営業を行わない法人取引専門営業所3ヵ所は上記に含めて記載しております。
5 当行グループでは、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとし、保証業務等につきましては「その他」としております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

銀行業務の設備投資については、業務遂行上必要不可欠な設備投資案件を計上しており、その主要なものとして、新店舗建築、事務機械等で総額16億40百万円を予定しております。

リース業務、その他の設備投資については、リース資産購入等で総額145億21百万円とする方針であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支 払額			
当行	高津支店他	茨城県 土浦市他	改修	銀行業務	店舗	364	108	自己 資金	22年8月	23年5月
	本店営業部 他	茨城県 水戸市他	新設	銀行業務	事務機械等	597	－	自己 資金	23年4月	23年9月
常陽施設管 理株式会社	郷土会館	茨城県 水戸市	改修	その他	衛生設備 改修工事	300	－	自己 資金	23年7月	24年2月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

2 当行グループでは、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとし、保証業務等につきましては「その他」としております。

(2) 売却

該当ありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,167,515,000
計	2,167,515,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	816,231,875	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式。 単元株式数は1,000株であります。
計	816,231,875	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成21年7月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第1回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	56,698個（注1）	56,698個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	56,698株（注2）	56,698株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月25日～平成51年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 418円 資本組入額 209円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成50年8月25日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。（注3）	同左（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）	（注4）

②平成21年7月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第2回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	38,266個（注1）	38,266個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	38,266株（注2）	38,266株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月25日～平成51年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 440円 資本組入額 220円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成50年8月25日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。（注3）	同左（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）	（注4）

③平成22年6月25日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第3回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	79,606個（注1）	79,606個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	79,606株（注2）	79,606株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月22日～平成52年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 298円 資本組入額 149円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予 約権者」という。）は、当行の取締役の地位を 喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限 り、新株予約権を行使することができるものと する。但し、新株予約権者が当行の取締役の地 位にある場合においても、平成51年7月22日以 降においては新株予約権を行使することができ るものとする。 その他の条件について欄外注記参照。（注3）	同左（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	（注4）	（注4）

④平成22年6月25日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第4回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	61,881個（注1）	61,881個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	61,881株（注2）	61,881株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月22日～平成52年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 319円 資本組入額 160円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成51年7月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。（注3）	同左（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）	（注4）

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 1株

2 新株予約権の目的となる株式の数

付与株式数は、新株予約権の割当日以後、当行が株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数により行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

但し、付与株式数の調整を行った結果、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に1株未満の端数が生じる場合は、当該端数を切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件（その他の条件）

① 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。

② 上記「新株予約権の行使の条件」、①に関わらず、新株予約権者および相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）

当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注2）に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得の事由および条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)	△15,000	837,231	—	85,113,078	—	58,574,006
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)	△15,000	822,231	—	85,113,078	—	58,574,006
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日(注)	△6,000	816,231	—	85,113,078	—	58,574,006

(注) 発行済株式総数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	70	38	793	301	4	22,771	23,980	—
所有株式数 (単元)	296	270,155	7,730	138,233	151,877	69	243,228	811,588	4,643,875
所有株式数 の割合(%)	0.04	33.29	0.95	17.03	18.71	0.01	29.97	100.00	—

(注) 1 自己株式49,416,785株は「個人その他」に49,416単元、「単元未満株式の状況」に785株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び800株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年 3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライアント	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	39,306	4.81
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	28,992	3.55
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	28,973	3.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	28,003	3.43
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,165	3.08
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,153	2.10
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	17,049	2.08
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	16,448	2.01
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タ ックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	14,371	1.76
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	9,722	1.19
計	—	225,184	27.58

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 25,165千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 17,153千株
2 当行は平成23年3月31日現在、自己株式を49,416千株保有しており、上記大株主からは除外しております。

次の法人から、平成22年11月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成22年11月1日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としての当事業年度末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。なお、当該法人2社は共同保有者であります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・パートナーズ・リミ テッド (旧商号：シルチェスター・インター ナショナル・インベスターズ・リミテ ッド)	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエ ル、ブルトン ストリート 1、タイム アンド ライフ ビル 5 階	—	—
シルチェスター・インターナショナル・イン ベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエ ル、ブルトン ストリート 1、タイム アンド ライフ ビル 5 階	41,913	5.10

(8) 【議決権の状況】

平成23年 3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,416,000	—	株主としての権利内容に制限のな い、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 762,172,000	762,172	同上
単元未満株式	普通株式 4,643,875	—	同上
発行済株式総数	816,231,875	—	—
総株主の議決権	—	762,172	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株及び800株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。
2 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式785 株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年 3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社常陽銀行	水戸市南町 2 丁目 5 番 5 号	49,416,000	—	49,416,000	6.05
計	—	49,416,000	—	49,416,000	6.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成21年7月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第1回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成21年7月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年7月27日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

②平成21年7月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第2回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割り当てることを、平成21年7月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

③平成22年6月25日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第3回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成22年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

④平成22年6月25日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第4回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割り当てることを、平成22年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑤平成23年6月28日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第5回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	103,577株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成23年7月21日～平成53年7月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成52年7月21日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

⑥平成23年6月28日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第6回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	81,260株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成23年7月21日～平成53年7月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成52年7月21日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数

付与株式数は、新株予約権の割当日以後、当行が株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数により行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

但し、付与株式数の調整を行った結果、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に1株未満の端数が生じる場合は、当該端数を切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使の条件（その他の条件）

① 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。

② 上記「新株予約権の行使の条件」、①に関わらず、新株予約権者および相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記3に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）

当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

3 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得の事由および条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区 分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成22年11月29日）での決議状況 （取得期間 平成22年11月30日～平成22年11月30日）	6,000,000	2,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,000,000	2,142,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	258,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	10.75
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	10.75

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	88,809	32,453,589
当期間における取得自己株式	8,542	2,769,408

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	6,000,000	3,273,368,567	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプション権利行使)	3,280	1,865,025	—	—
その他(単元未満株の買増し請求)	36,475	20,421,707	6,731	3,671,062
保有自己株式数	49,416,785	—	49,418,596	—

(注) 1 当期間におけるその他の株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

企業価値および資本効率の向上を実現するとともに、株主の皆様への一層の利益還元を図るため、自己株式買取額と配当金を合わせて、単体当期純利益の40%以上、うち配当につきましては20%以上を目安として還元することを、当面の利益配分方針として取組んでおります。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期末の配当金につきましては、引続き株主の皆様のご支援にお応えするため、前期末配当と同じ1株あたり普通配当4円とさせていただきます。従いまして、中間配当と合わせました年間配当は1株あたり8円と、昨年度と同額にさせていただきました。

なお、当行は定款で中間配当を行うことができる旨を定めております。

また、内部留保資金の使途につきましては、将来の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用させていただく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

	配当金の総額	1株当たりの金額
平成22年11月12日取締役会	3,091百万円	4円
平成23年6月28日定時株主総会	3,067百万円	4円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	865	827	626	506	417
最低(円)	603	458	360	348	283

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	384	376	364	382	392	388
最低(円)	339	344	345	357	358	283

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

平成23年6月29日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	鬼 澤 邦 夫	昭和19年8月16日生	昭和42年4月 昭和62年7月 平成3年4月 平成4年7月 平成6年8月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成12年7月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年3月 平成21年6月 平成23年6月	当行入行 人事部部長代理 人事部副部長 堀留支店長 総務部長 人事部長 取締役（人事部長委嘱） 常務取締役 個人部門長委嘱 法人部門長委嘱 取締役副頭取 取締役頭取 財団法人常陽地域研究センター理事 茨城県信用保証協会理事（現職） 社団法人全国地方銀行協会副会長 財団法人常陽地域研究センター会長（現職） 社団法人全国地方銀行協会副会長 退任 取締役会長（現職）	23年6月 から 2年	96
取締役頭取	代表取締役	寺 門 一 義	昭和27年1月28日生	昭和49年4月 平成6年7月 平成8年6月 平成10年7月 平成11年6月 平成12年7月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月	当行入行 審議室審議役 多賀支店長 営業統括部副部長 個人企画部副部長 個人事業部副部長 個人事業部長兼くらしと事業の相談センター長 経営企画部長 執行役員経営企画部長 常務取締役（経営管理セクション担当） 経営管理担当 専務取締役（経営管理・グループ会社担当） 取締役頭取（現職）	23年6月 から 2年	42
専務取締役	営業本部長	川 又 幹 夫	昭和26年5月19日	昭和49年4月 平成6年7月 平成8年4月 平成10年1月 平成10年10月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年7月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成21年11月 平成23年6月	当行入行 東京支店副支店長 東海支店長 総務部次長 総務審議部次長 総務審議室次長 総務審議室副室長 経営企画部副部長 融資審査部担当部長 融資審査部長 執行役員法人事業部長 執行役員東京営業部長 常務取締役（審査部門長委嘱） 審査担当 金融円滑化管理副責任者 専務取締役（営業本部長委嘱、金融円滑化管理責任者）（現職）	23年6月 から 2年	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役		羽 方 亨	昭和26年7月27日	昭和49年4月 平成7年4月 平成10年7月 平成11年6月 平成12年7月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月	当行入行 総合企画部次長 池袋支店長 営業統括部副部長 営業企画部副部長 営業企画部長 法人事業部長 執行役員土浦支店長兼土浦法人部長 常務取締役（経営管理セクション・リスク管理・情報セキュリティ担当） 市場部門長委嘱 東京駐在 市場担当 東京駐在 専務取締役（市場国際担当 東京駐在）（現職）	23年6月 から 2年	28
常務取締役	営業本部 副本部長	鈴木 寿 久	昭和28年4月29日	昭和51年4月 平成9年6月 平成10年10月 平成11年6月 平成12年7月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年6月	当行入行 審議室審議役 総務審議部審議役 総務審議室審議役 経営企画部東京事務所長 営業企画部長 経営管理部長 執行役員経営管理部長 執行役員本店営業部長兼振込第一支店長 常務取締役（営業本部副本部長委嘱・法人担当） 営業本部副本部長委嘱・個人担当 営業本部副本部長委嘱（現職）	23年6月 から 2年	20
常務取締役		富 田 勝 身	昭和27年10月29日	昭和51年4月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年10月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年6月 平成23年6月	当行入行 東支店長 小名浜支店長 下妻支店長 経営監査部担当部長兼監査室長 経営監査部長 執行役員経営監査部長 執行役員土浦支店長兼土浦法人部長 執行役員土浦支店長兼県南法人部長 常務取締役（監査担当） リスク管理・経営管理・情報セキュリティ担当、金融円滑化管理副責任者（現職）	23年6月 から 2年	17
常務取締役		市 村 茂	昭和28年2月13日	昭和50年4月 平成10年12月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成21年11月 平成23年6月	当行入行 融資審査部次長 融資審査部副部長 融資審査部長 執行役員融資審査部長 常務取締役（経営管理・リスク管理・情報セキュリティ担当） 金融円滑化管理副責任者 審査・事務システム担当、個人情報保護管理責任者、金融円滑化管理副責任者（現職）	23年6月 から 2年	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		坂 本 秀 雄	昭和30年8月22日	昭和53年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月	当行入行 石岡東支店長 営業企画部次長 営業統括部副部長 経営企画部担当部長 経営企画部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員本店営業部長兼振込 第一支店長 常務取締役(経営管理・事務シス テム・グループ会社担当)(現職)	23年6月 から 2年	16
常務取締役	営業本部 副本部長	伊 藤 克 彦	昭和30年2月6日	昭和53年4月 平成12年7月 平成14年4月 平成15年7月 平成16年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月	当行入行 岩間支店長 磯原支店長 磯原支店長兼北茨城エリア担当部 長 下妻支店長兼下妻法人部長 柏支店長 執行役員鹿島支店長兼鹿行法人部 長 執行役員法人事業部長 常務取締役(営業本部副本部長委 嘱)(現職)	23年6月 から 2年	30
常務取締役		鈴 木 祥 順	昭和31年1月24日	昭和53年4月 平成11年6月 平成14年7月 平成16年7月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月	当行入行 法人事業部次長 経営管理部次長 経営管理部副部長 太田支店長 人事部長 執行役員人事部長 常務取締役(監査担当)(現職)	23年6月 から 2年	14
取締役		川 村 俊 彦	昭和12年10月21日	昭和36年4月 昭和46年11月 昭和51年8月 昭和55年8月 昭和58年5月 昭和63年6月 平成3年6月 平成7年6月 平成7年6月 平成15年6月 平成15年9月 平成16年6月 平成16年6月 平成19年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年5月 平成21年6月	株式会社日立製作所入社 同社日立工場勤労第一課長 同社本社勤労課長 同社水戸工場総務部長 同社日立工場勤労部長 同社日立工場副工場長 同社理事 同社退職 日立埠頭株式会社代表取締役社長 同社顧問 茨城港湾株式会社取締役副社長 日立埠頭株式会社顧問退任 当行監査役 茨城港湾株式会社取締役副社長退 任 株式会社茨城ポートオーソリティ 取締役副社長 株式会社茨城ポートオーソリティ 取締役(現職) 当行監査役辞任 当行取締役(現職)	23年6月 から 2年	7
取締役		菊 池 龍三郎	昭和15年8月27日	昭和44年4月 昭和46年4月 昭和47年4月 昭和49年4月 昭和51年4月 昭和61年4月 平成8年9月 平成16年9月 平成20年8月 平成21年6月	水戸短期大学 講師 同 助教授 茨城大学 助手 同 講師 同 助教授 同 教授 同 教育学部長・評議員 国立大学法人茨城大学 学長 同 学長 退任 当行取締役(現職)	23年6月 から 2年	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤の 監査役)		富 田 恭 平	昭和22年4月25日生	昭和45年4月 平成3年7月 平成6年7月 平成8年4月 平成10年1月 平成10年10月 平成12年7月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月	当行入行 総合企画部次長 東京事務所次長 東京事務所長 融資審査部担当部長 経営監理部長 経営監査部長 執行役員経営企画部長 執行役員日立支店長兼日立法人部 長 常任監査役（現職）	20年6月 から 4年	49
常任監査役 (常勤の 監査役)		寺 門 好 明	昭和25年6月4日生	昭和49年4月 平成7年4月 平成12年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月	当行入行 人事部次長 人事部副部長 県庁支店長 執行役員個人事業部長 執行役員営業統括部長 常任監査役（現職）	20年6月 から 4年	22
監査役		安 徹	昭和17年5月29日生	昭和44年4月 平成元年4月 平成2年3月 平成15年6月	弁護士登録 水戸弁護士会(現茨城県弁護士会) 会長 日本弁護士連合会常務理事 水戸弁護士会会長・日本弁護士連 合会常務理事退任 当行監査役（現職）	20年6月 から 4年	6
監査役		人 見 實 徳	昭和6年2月27日生	昭和60年11月 昭和64年1月 平成3年7月 平成6年3月 平成6年4月 平成10年3月 平成10年6月 平成14年6月 平成14年10月 平成15年3月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年5月 平成18年6月 平成18年7月 平成20年5月	茨城県商工労働部長 茨城県公営企業管理者企業局長 茨城県出納長 茨城県出納長退任 茨城県副知事 茨城県副知事退任 茨城県信用保証協会会長 茨城県信用保証協会会長退任 財団法人茨城県開発公社理事長 茨城県土地開発公社理事長 茨城港湾株式会社代表取締役社長 茨城港湾株式会社代表取締役会長 茨城港湾株式会社代表取締役会長 退任 財団法人茨城県開発公社理事長退任 茨城県土地開発公社理事長退任 当行監査役（現職） 財団法人茨城県教育財団理事長 茨城県立歴史館館長（現職） 財団法人茨城県教育財団理事長退任	20年6月 から 4年	14
監査役		水 嶋 利 夫	昭和19年1月7日生	昭和45年3月 昭和63年6月 平成2年5月 平成12年5月 平成16年5月 平成20年7月 平成20年8月 平成21年6月 平成22年6月	公認会計士登録 太田昭和監査法人 代表社員 太田昭和監査法人 理事 監査法人太田昭和センチュリー 副理事長 (平成13年7月 新日本監査法人 に名称変更) 新日本監査法人 理事長 新日本有限責任監査法人 理事長 同法人 シニア アドバイザー 同法人 退職 当行監査役（現職） 株式会社三菱ケミカルホールディ ングス 監査役（現職）	21年6月 から 3年	1
計							425

(注) 取締役 川村俊彦 及び 菊池龍三郎は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。

(注) 監査役 安 徹、監査役 人見實徳 及び 監査役 水嶋利夫は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要等

(ア)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、お客様、地域の皆様、株主の皆様からの信頼をより確かなものとしていくため、高いコンプライアンス意識のもと、透明性が高く効率的で健全な経営を実践していくことが重要であると考えております。また、従来より企業倫理の重要性を認識し、以下の8つの基本方針を企業倫理として定め、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に努めております。

- ・銀行の社会的責任と公共的使命を認識し、健全で公正な業務運営を通じ、揺るぎない信頼の確立を図る。
- ・法令や社会的規範を遵守し、誠実で公正な企業活動を遂行する。
- ・反社会的な勢力とは断固として対決する。
- ・お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した、価値ある金融サービスの提供を通じ、経済・社会の発展に貢献する。
- ・経営等の情報の透明な開示をはじめとして、社会とのコミュニケーションを図る。
- ・従業員の人權、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
- ・環境負荷の低減に努めるとともに、銀行本業を通じて環境問題に取り組む。
- ・地域社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に地域貢献活動に取り組む。

(イ)企業統治の体制の概要

当行は監査役制度を採用しており、機関として株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置いております。

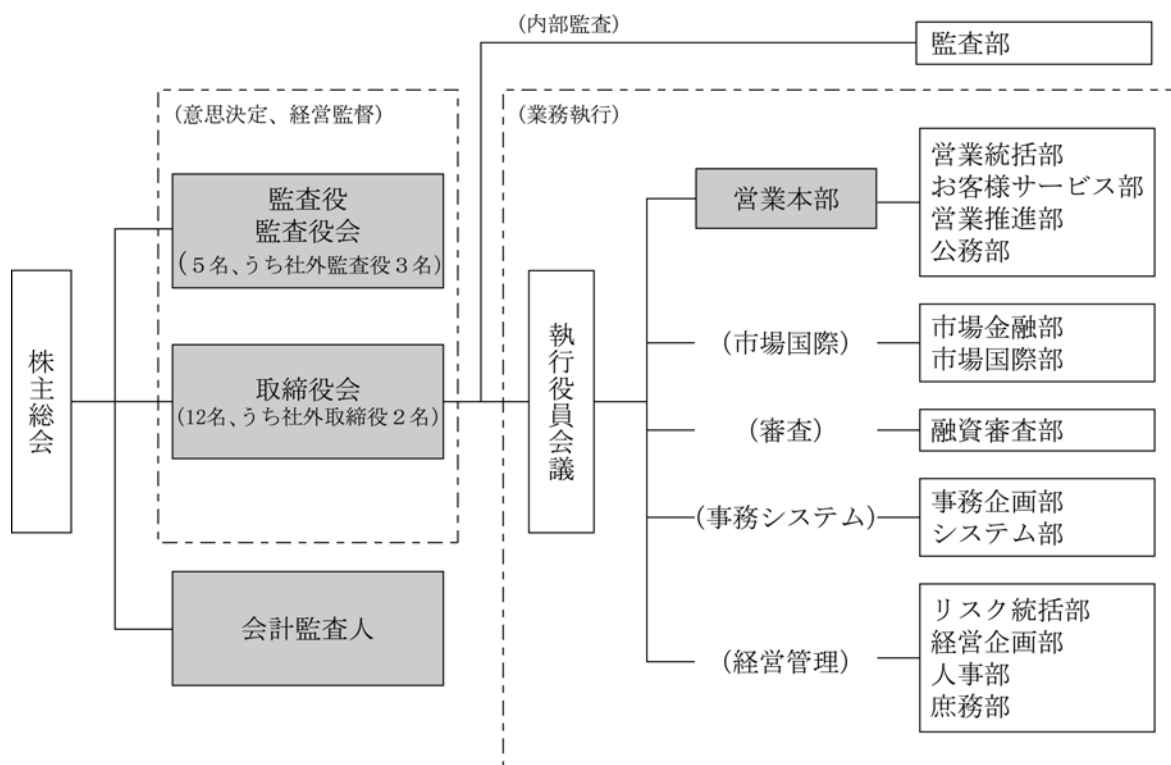
経営の意思決定機能、監督機能である取締役会は原則として月2回開催しているほか、平成21年6月からは取締役12名のうち社外取締役2名を選任し、取締役会の監督機能の強化を図っております。なお、業務執行を担当しない取締役は、社外取締役2名および監査担当取締役の計3名となっております。

当行の監査役は5名で、うち社外監査役を3名選任しております。監査役会は原則として月1回開催しており、監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会など重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、業務および財産の状況調査等を通して、取締役の職務の執行を監査しております。

また、当行では迅速な業務執行を図るために執行役員制度を採用しており、執行役員会議において、取締役会の専決事項を除く業務執行に関する重要な事項の評議・決定を行っております。さらに、経営における重要テーマに関しては、テーマ毎に以下の専門委員会を設置し検討・決定を行うとともに、各種委員会での検討・決定事項を取締役会へ報告しております。

- ・コンプライアンス委員会（法令等遵守の徹底およびモニタリング）
- ・総合予算委員会（収益資金計画・営業計画・投資計画等の策定、実績管理）
- ・ALM委員会（各種リスクのモニタリングおよび市場・流動性リスクのコントロール）
- ・リスク管理委員会（戦略リスク、オペレーショナルリスク、評判リスクを中心とした各種リスクへの対応方針の検討）
- ・資産健全化委員会（企業の再建支援および不良債権の整理回収促進）等

[当行のコーポレート・ガバナンス体制]



(ウ)現状の企業統治体制を採用している理由

当行では、監査役による監査機能を有効に活用するとともに、独立性の高い社外役員を複数名選任し社外の視点による監督機能を併せ持つことで、コーポレートガバナンスの実効性を高めることができていると考えております。

当行の企業統治体制における考え方は、次のとおりです。

- ・当行では銀行業という事業の性格上、取締役会は銀行業に精通している者を中心とした体制を基本としつつ、独立性の高い社外取締役を複数名選任しております。これにより、一般株主の利益に十分配慮した規律を確保するとともに、社外の視点を経営の意思決定や監督に反映させ、取締役会の意思決定機能・監督機能の向上を図っております。
- ・取締役会の意思決定機能・監督機能の強化に向け、両機能と業務執行機能を可能な限り分離する体制とし、取締役会が経営の意思決定機能・監督機能を担い、執行役員会議が業務執行の重要事項に関する決定を行うこととしております。
- ・監査役の機能においては、監査役および監査役会が監査担当役員ならびに内部監査担当部署との適切な連携を図るとともに、独立性の高い社外監査役が監査役会の過半数を占めることで、経営に対する監査機能の充実を図っております。

(エ)内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

○コンプライアンス体制

- ・「健全、協創、地域と共に」の経営理念のもと、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、企業活動の基本方針として企業倫理、行動基準を定めております。また、法令および定款を遵守するためコンプライアンス態勢にかかる規程を制定し、取締役および従業員にその徹底を図っております。さらに常陽銀行グループ各社においても、当行の規程に準じたコンプライアンスに関する規程を定め、コンプライアンス態勢の確立を図っております。
- ・コンプライアンスの徹底を図るため統括部署を設置し、取締役会が決定したコンプライアンス・プログラムに従って全行にわたるコンプライアンスの取組みを統括させ、定期的に取締役会へ報告させております。また、当行およびグループ会社の内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置しております。
- ・コンプライアンスに関する重要事項を協議するコンプライアンス委員会、外部有識者からなるコンプライアンス監査委員会を設置しコンプライアンス態勢全般にわたり定期的な検証を行っております。
- ・常陽銀行グループの内部管理が適正に実施されていることを確認するため、業務執行部署から独立した内部監査部署による監査を実施しております。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を貫き、取引の防止に努めております。

○リスク管理に関する規程その他の体制

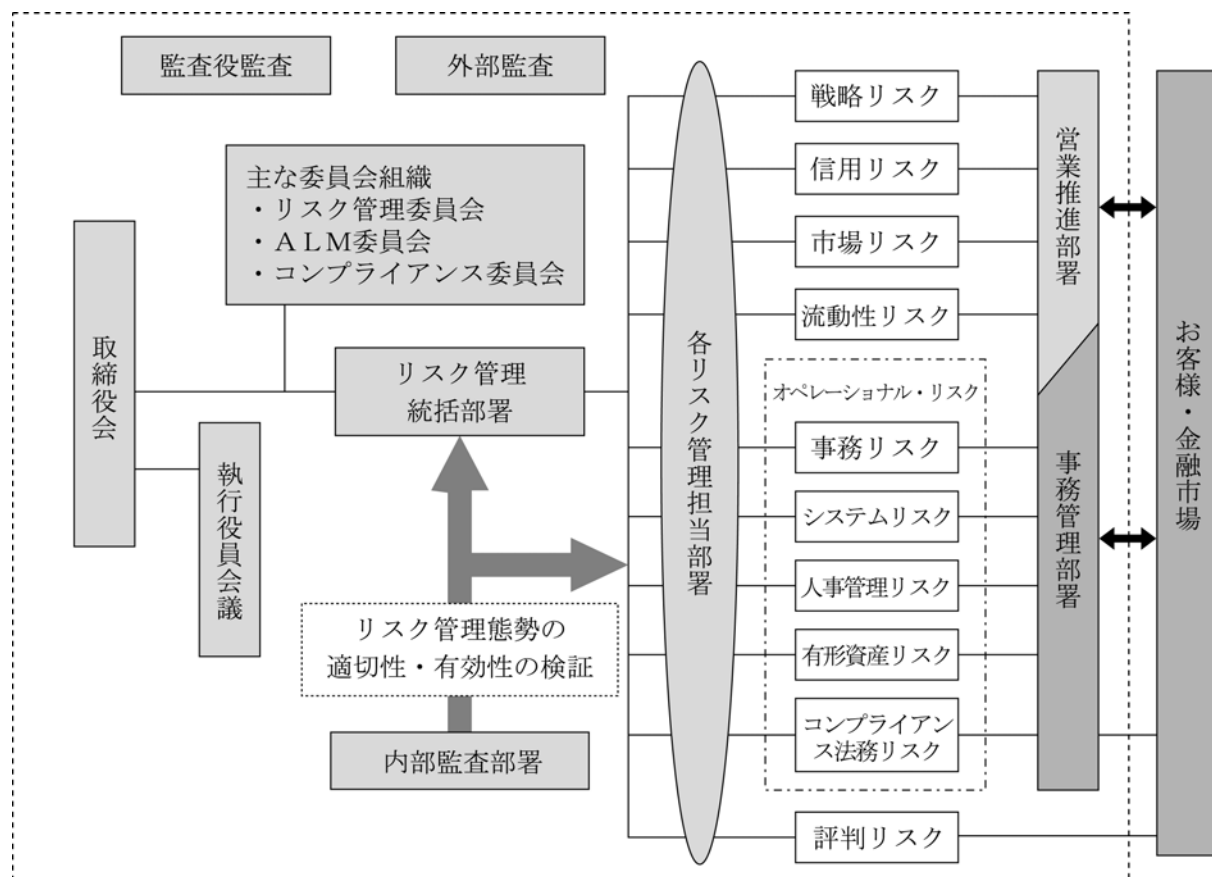
- ・リスク管理のための規程を定め、各種リスクを適切に管理するとともに、それらを統合的に把握し管理する態勢を構築することで経営の健全性と安定収益の確保に努めております。また、自然災害、基幹システム障害等の非常事態に備えた業務継続体制の整備に努めております。
- ・各種リスクの管理は、規程に定める各リスク管理担当部署が行うとともに、組織横断的なリスク状況の管理ならびに全行的な統括を行う部署を設置しております。取締役会は、全行的なリスク管理態勢を統括する責任者として、リスク管理担当役員を置いております。
- ・定期的にリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定および対応方針の検討を行うため、「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理担当役員は、リスク管理状況、リスクへの対応状況について定期的に取締役会へ報告しております。

○取締役の職務執行の効率性確保のための体制

- ・当行の目指す姿と業績目標を明確にするため経営計画を策定し、具体的な方策として毎年度総合予算等を策定しております。
- ・取締役の担当業務および職務内容ごとに決裁権限を定め、効率的な業務運営を図っております。
- ・業務執行に関する重要事項の評議を行うため、業務執行取締役および執行役員による「執行役員会議」を設置しております。また、業務上の必要に応じ業務執行取締役、執行役員および本部長等で構成する各種委員会を設置しております。

○監査役の実効的な監査の実施体制

- ・監査役の職務の補助をするため、業務執行に関わらず、監査業務の補助に足る能力と知識を有する監査役スタッフを配置しております。
- ・監査役スタッフの業務執行部署からの独立性を確保するため、人事異動を行う際には、人事担当取締役は事前に監査役へその旨を報告し、監査役は当該人事異動に意見を付すことができることとしております。
- ・監査役が執行役員会議等の主要な会議に出席し、意見を述べる機会を確保しております。
- ・取締役および従業員は、監査役が必要と認めた事項について監査役に報告しております。
- ・監査体制の実効性を高めるため、監査役と内部監査部署ほか本部各部との連携を図っております。
- ・代表取締役、会計監査人は、監査役とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。



②内部監査及び監査役監査の状況

(ア)内部監査の状況

監査部署である監査部（平成23年3月末時点 人員41名）が、適切性と有効性の観点から内部管理態勢を検証し問題点の改善提言等を行うため、本支店へ立ち入り、業務の適切性が確保されているかどうかを監査し、監査結果を定期的に取締役会に報告しております。

内部監査の強化に加え、弁護士や公認会計士などの外部専門家4名からなるコンプライアンス監査委員会を設置し、コンプライアンスの実施状況について、より専門的、客観的な立場から監査を受けております。

(イ)監査役監査および会計監査人の連携状況ならびに内部統制部署との関係

当行では、提出日現在において監査役を5名選任しており、このうち、社外監査役の水嶋利夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。監査役は、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、執行役員会議、その他の重要な委員会等へ出席しております。また、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な書類を閲覧することにより、適正かつ実効的な監査を実施できる機会を確保しております。

さらに、監査役は、当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人の業務執行社員（公認会計士3名）との定期的な会合（年4回）に加え、随時意見交換を行うとともに、会計監査人が実施する本支店への立ち入り監査に立会うなど連携を強化しております。また、監査役は、監査部が毎月開催する「監査情報連絡会」へも毎回出席し、監査部および業務執行部署から意見を聴取しているほか、必要に応じて監査部の監査に立会い、本支店の拠点長を交えた意見交換等を行っております。

③社外取締役及び社外監査役

(ア)人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係

当行の社外取締役および社外監査役は、当行の取締役、その他の監査役と人的関係を有さず、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのあるような事情はないと判断しております。

なお、各社外役員との関係は以下のとおりです。

○社外取締役

- ・当行は、社外取締役として川村俊彦氏、菊池龍三郎氏の2名を選任しております。
- ・川村氏は7千株、菊池氏は3千株の当行株式を保有しておりますが、当行の発行済み株式総数に占める割合は極めて僅少であります。
- ・川村氏は、当行の取引先である株式会社茨城ポートオーソリティの取締役に就いておりますが、川村氏は同社の業務執行者の地位にはありません。また、同社と当行は通常の銀行取引を行っている関係にあり、当行と川村氏の間に特別の利害関係はありません。なお、菊池氏につきましても、その経歴等において当行と特別の利害関係はありません。

○社外監査役

- ・当行は、社外監査役として安徳氏、人見實徳氏、水嶋利夫氏の3名を選任しております。
- ・安氏は6千株、人見氏は14千株、水嶋氏は1千株の当行株式を保有しておりますが、当行の発行済み株式総数に占める割合は極めて僅少であります。
- ・人見氏は、提出日現在、財団法人茨城県教育財団の運営する茨城県立歴史館の館長であります。また、人見氏は、当行の監査役に選任される以前において、当行と取引のある複数の法人の業務執行取締役等に就任していた経歴があります。当行は、これらの法人と通常の銀行取引を行っている関係にあり、当行と人見氏の間に特別の利害関係はありません。水嶋氏は、提出日現在、当行の取引先である株式会社三菱ケミカルホールディングスの社外監査役に就いております。同社と当行は通常の銀行取引を行っている関係にあります。また、水嶋氏は、過去において、当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属していましたが、当行の社外監査役の選任時点において同監査法人を退職しております。独立監査人の監査報告書においても、当行と同監査法人または業務執行社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない旨報告されています。なお、安氏におきましても、その経歴等において当行と特別の利害関係はありません。

(イ)社外役員の企業統治における機能と役割ならびに選任の考え方

当行における社外取締役は、一般株主の利益への十分な配慮や社外の視点を経営の意思決定に反映させ、経営の意思決定機能および監督機能を強化する役割を担っております。また、社外監査役は、個々の経歴にもとづく豊富な経験や専門的な知識により、取締役の職務の執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。

こうしたことから、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、社外役員の企業統治における機能と役割を踏まえ、独立性を重視しております。具体的には、大株主や主要な取引先出身者などに該当しない者など、当行と特別の利害関係がないことを前提としております。しかしながら、当行の業種柄、通常の銀行取引がある先の出身者に該当するケースがあるため、その場合には、一般株主の利益の保護の観点から、当該企業の業務執行者でないことや、既に退職しかつ当該企業の出資者になっていない等、当該企業との間における通常の銀行取引に影響を及ぼすような立場にないことを前提としております。

(ウ)内部監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部署との関係

内部監査結果や経営管理に関する重要な事項、各種委員会における検討・決定事項は取締役会へ付議され、社外取締役および社外監査役は、原則として取締役会に毎回出席しこれらの事項を把握しております。さらに、社外監査役は、監査役会の一員として当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人の業務執行社員（公認会計士3名）と定期的な会合を行っております。

また、当行では、社外取締役の業務に必要なサポートとして、取締役会の事務局である経営企画部が議案の事前説明を行うとともに、行内通達や内部規程などを閲覧できる環境を整備しております。さらに、社外監査役の監査業務におきましては、監査役の職務の補助をするため配置している監査役スタッフが、監査業務に必要なサポートを行っております。

④役員の報酬等の内容

(ア)当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬等

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

役員区分	員数（名）	報酬等の総額			
		（百万円）	基本報酬	ストックオプション	賞与
取締役 （社外取締役を除く）	10	311	281	30	—
監査役 （社外監査役を除く）	2	38	38	—	—
社外役員	5	22	22	—	—

(注)1 報酬等は、単位未満を切り捨てて表示しております。

- 2 株主総会で決議された年間の報酬限度額は、取締役に対する限度額が400百万円、監査役に対する限度額が80百万円となっております。

(イ)役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬総額は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、報酬月額、賞与、ストックオプションの3つによって構成し、いずれも定められた基準にもとづき取締役会にて決定しております。各取締役の報酬月額は、役位別に定めた報酬月額の基本額に、当行の利益水準（自己資本当期純利益率）と各々の業績への貢献度合いを考慮して決定した変動指標を乗じたものとしております。賞与につきましては、当行の利益水準（自己資本当期純利益率）にもとづく上限額を定め、その範囲内において賞与の支給総額を決定し、各取締役への配分は各々の業績への貢献度合いを勘案し決定することとしております。ストックオプションにつきましては、1株当たりの権利行使価額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型のストックオプションを付与しており、各取締役のストックオプション報酬額は報酬月額の基本額に応じて決定しております。

社外取締役の報酬等は報酬月額と賞与の2つにより構成し、いずれも定められた基準にもとづき取締役会にて決定しております。報酬月額は、その職務に鑑み基本額として固定のものとして定め、賞与につきましては、取締役（社外取締役を除く）と同様の方法により、決定しております。

監査役の報酬等は、報酬月額と賞与の2つで構成しており、各監査役の報酬及び賞与は当行の定める基準に従い、監査役の協議により決定しております。

⑤株式の保有状況

(ア)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 371銘柄
貸借対照表計上額の合計額 168,484百万円

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対象表計上額及び保有目的

(前事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式及び非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘 柄	株式数	貸借対照表 計上額（百万円）	保有目的
株式会社ニコン	5,801,000	11,857	取引関係の維持・強化
エーザイ株式会社	2,484,100	8,681	取引関係の維持・強化
オリンパス株式会社	2,316,000	6,623	取引関係の維持・強化
三菱地所株式会社	4,044,000	5,904	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,085,700	5,205	協力関係の維持・強化
三菱電機株式会社	6,400,000	5,103	取引関係の維持・強化
三井不動産株式会社	3,075,000	4,801	取引関係の維持・強化
株式会社アマダ	5,756,000	4,267	取引関係の維持・強化
株式会社群馬銀行	8,437,000	4,129	協力関係の維持・強化
住友金属鉱山株式会社	2,958,000	3,979	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対象表計上額（または時価額）が資本金額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘 柄	株式数（株）	貸借対照表 計上額（百万円）	保有目的
NKSJホールディングス株式会社	17,991,000	10,184	協力関係の維持・強化
株式会社ニコン	5,801,000	10,043	取引関係の維持・強化
エーザイ株式会社	2,484,100	7,583	取引関係の維持・強化
三菱地所株式会社	4,044,000	6,175	取引関係の維持・強化
三菱電機株式会社	6,400,000	6,009	取引関係の維持・強化
オリンパス株式会社	2,316,000	5,322	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,348,300	4,664	協力関係の維持・強化
三井不動産株式会社	3,075,000	4,654	取引関係の維持・強化
住友金属鉱山株式会社	2,958,000	4,205	取引関係の維持・強化
株式会社アマダ	5,756,000	3,904	取引関係の維持・強化
日本化薬株式会社	5,089,000	3,809	取引関係の維持・強化
株式会社三菱ケミカルホールディングス	6,645,000	3,508	取引関係の維持・強化
旭硝子株式会社	3,065,000	3,253	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	1,684,000	3,115	取引関係の維持・強化
株式会社群馬銀行	6,737,000	3,095	協力関係の維持・強化
大和ハウス工業株式会社	2,768,000	2,847	取引関係の維持・強化
JXホールディングス株式会社	5,029,140	2,805	取引関係の維持・強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,200,000	2,556	取引関係の維持・強化
株式会社八十二銀行	5,180,000	2,506	協力関係の維持・強化
三菱商事株式会社	940,000	2,076	取引関係の維持・強化
住友金属工業株式会社	10,010,000	1,875	取引関係の維持・強化
タカスタンダード株式会社	3,240,000	1,849	取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	360,000	1,810	取引関係の維持・強化
ダイキン工業株式会社	678,700	1,723	取引関係の維持・強化
住友商事株式会社	1,400,000	1,628	取引関係の維持・強化
株式会社ケーブホールディングス	632,793	1,576	取引関係の維持・強化
コニカミノルタホールディングス株式会社	2,116,500	1,460	取引関係の維持・強化
株式会社静岡銀行	1,909,500	1,343	協力関係の維持・強化
丸紅株式会社	2,241,000	1,319	取引関係の維持・強化
株式会社山梨中央銀行	3,217,000	1,305	協力関係の維持・強化
住友化学株式会社	2,935,000	1,193	取引関係の維持・強化
日本ハム株式会社	1,101,000	1,147	取引関係の維持・強化
三菱重工業株式会社	3,150,000	1,103	取引関係の維持・強化
三菱瓦斯化学株式会社	1,750,000	1,038	取引関係の維持・強化
東武鉄道株式会社	2,918,000	1,009	取引関係の維持・強化
株式会社ポイント	248,000	894	取引関係の維持・強化
三櫻工業株式会社	1,243,000	891	取引関係の維持・強化
株式会社日立製作所	1,975,000	890	取引関係の維持・強化
日清食品ホールディングス株式会社	300,000	873	取引関係の維持・強化
第一生命保険株式会社	6,338	861	協力関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘 柄	株式数 (株)	時価額 (百万円)	有する権限の内容
信越化学工業株式会社	640,100	2,646	議決権行使権限
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,045,000	2,321	議決権行使権限
株式会社ニコン	1,085,000	1,860	議決権行使権限
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	537,120	1,139	議決権行使権限
花王株式会社	482,000	1,000	議決権行使権限
三菱電機株式会社	1,000,000	982	議決権行使権限

(注) 特定投資株式及びみなし保有株式に含まれる同一銘柄の株式について、株式数及び貸借対照表計上額(または時価額)を合算しておりません。

(ウ)保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	7,810	6,943	74	△196	1,547
非上場株式	—	—	—	—	—

⑥会計監査の状況

当行は、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しておりますが、同監査法人及び当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。また、監査に関する必要資料は全て提出し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- 業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員・業務執行社員 山本 禎良
同 山内 正彦
同 長尾 礎樹
- 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名、 その他 7名

⑦当行定款における定め概要

- 取締役の人数を12名以内と定めるほか、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。
- 自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。
- 中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。
- 会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	86	1	75	1
連結子会社	9	0	10	0
計	95	2	85	2

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、発行登録に関する回答書作成及びコンプライアンス態勢に係るレビューであります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式売出に関する質問対応業務及びコンプライアンス態勢に係るレビューであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当財団主催のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	173,240	251,437
コールローン及び買入手形	22,915	—
買入金銭債権	46,009	37,755
特定取引資産	3,766	7,675
有価証券	※6, ※12 2,151,554	※6, ※12 2,187,773
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 4,808,134	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 4,769,896
外国為替	2,708	7,816
リース債権及びリース投資資産	※6 29,005	※6 28,520
その他資産	※1, ※6 70,595	※6 48,648
有形固定資産	※9, ※10 95,961	※9, ※10 94,455
建物	31,880	32,133
土地	※8 56,884	※8 56,875
建設仮勘定	1,186	321
その他の有形固定資産	6,008	5,125
無形固定資産	7,476	8,237
ソフトウェア	2,622	4,254
その他の無形固定資産	4,853	3,982
繰延税金資産	21,702	25,857
支払承諾見返	22,875	21,373
貸倒引当金	△39,201	△50,838
投資損失引当金	△35	△303
資産の部合計	7,416,708	7,438,307
負債の部		
預金	※6 6,664,706	※6 6,804,955
譲渡性預金	20,900	11,870
コールマネー及び売渡手形	—	13,636
債券貸借取引受入担保金	※6 26,034	※6 13,332
特定取引負債	371	282
借入金	※6, ※11 119,490	※6, ※11 53,188
外国為替	625	415
社債	15,000	5,000
信託勘定借	18	19
その他負債	93,531	64,035
役員賞与引当金	37	—
退職給付引当金	4,840	5,165
役員退職慰労引当金	22	25
睡眠預金払戻損失引当金	1,458	1,582
ポイント引当金	102	129
利息返還損失引当金	7	9
偶発損失引当金	1,991	1,883
特別法上の引当金	0	1
再評価に係る繰延税金負債	※8 13,984	※8 13,955
負ののれん	2,607	2,449
支払承諾	22,875	21,373
負債の部合計	6,988,606	7,013,309

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
利益剰余金	261,752	266,435
自己株式	△26,845	△25,858
株主資本合計	378,594	384,264
その他有価証券評価差額金	38,805	30,129
繰延ヘッジ損益	△1,938	△2,304
土地再評価差額金	※8 11,000	※8 10,978
その他の包括利益累計額合計	47,868	38,803
新株予約権	21	69
少数株主持分	1,617	1,859
純資産の部合計	428,101	424,997
負債及び純資産の部合計	7,416,708	7,438,307

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
経常収益	161,359	154,402
資金運用収益	114,394	106,677
貸出金利息	89,853	82,418
有価証券利息配当金	23,294	23,294
コールローン利息及び買入手形利息	165	33
預け金利息	548	498
その他の受入利息	531	433
信託報酬	23	31
役務取引等収益	22,381	22,242
特定取引収益	669	621
その他業務収益	3,566	6,763
その他経常収益	20,324	18,065
経常費用	141,050	133,610
資金調達費用	12,159	7,940
預金利息	9,367	5,923
譲渡性預金利息	196	30
コールマネー利息及び売渡手形利息	57	91
債券貸借取引支払利息	87	13
借入金利息	857	581
社債利息	334	162
その他の支払利息	1,258	1,137
役務取引等費用	6,793	6,984
その他業務費用	4,637	1,574
営業経費	73,819	72,740
その他経常費用	43,640	44,370
貸倒引当金繰入額	8,592	17,399
その他の経常費用	※1 35,048	※1 26,970
経常利益	20,308	20,791
特別利益	2,228	2,552
固定資産処分益	—	50
償却債権取立益	2,228	2,502
特別損失	511	1,509
固定資産処分損	429	307
減損損失	※2 81	※2 68
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
地震災害損失	—	※3 978
その他の特別損失	—	※4 154
税金等調整前当期純利益	22,025	21,835
法人税、住民税及び事業税	1,594	5,817
法人税等還付税額	△96	—
法人税等調整額	6,229	1,786
法人税等合計	7,727	7,604
少数株主損益調整前当期純利益	—	14,230
少数株主利益	246	240
当期純利益	14,051	13,990

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	14,230
その他の包括利益	—	※1 △9,040
その他有価証券評価差額金	—	△8,674
繰延ヘッジ損益	—	△366
包括利益	—	※2 5,190
親会社株主に係る包括利益	—	4,947
少数株主に係る包括利益	—	242

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	85,113	85,113
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,113	85,113
資本剰余金		
前期末残高	58,574	58,574
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,574	58,574
利益剰余金		
前期末残高	254,154	261,752
当期変動額		
剰余金の配当	△6,183	△6,182
当期純利益	14,051	13,990
自己株式の処分	△8	△6
自己株式の消却	—	△3,140
土地再評価差額金の取崩	△260	22
当期変動額合計	7,598	4,682
当期末残高	261,752	266,435
自己株式		
前期末残高	△26,804	△26,845
当期変動額		
自己株式の取得	△71	△2,174
自己株式の処分	30	21
自己株式の消却	—	3,140
当期変動額合計	△40	987
当期末残高	△26,845	△25,858
株主資本合計		
前期末残高	371,036	378,594
当期変動額		
剰余金の配当	△6,183	△6,182
当期純利益	14,051	13,990
自己株式の取得	△71	△2,174
自己株式の処分	21	14
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	△260	22
当期変動額合計	7,558	5,669
当期末残高	378,594	384,264
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△6,397	38,805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,202	△8,676
当期変動額合計	45,202	△8,676
当期末残高	38,805	30,129

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,868	△1,938
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△70	△366
当期変動額合計	△70	△366
当期末残高	△1,938	△2,304
土地再評価差額金		
前期末残高	10,739	11,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	260	△22
当期変動額合計	260	△22
当期末残高	11,000	10,978
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	2,474	47,868
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,393	△9,064
当期変動額合計	45,393	△9,064
当期末残高	47,868	38,803
新株予約権		
前期末残高	—	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	48
当期変動額合計	21	48
当期末残高	21	69
少数株主持分		
前期末残高	1,369	1,617
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	247	242
当期変動額合計	247	242
当期末残高	1,617	1,859
純資産合計		
前期末残高	374,881	428,101
当期変動額		
剰余金の配当	△6,183	△6,182
当期純利益	14,051	13,990
自己株式の取得	△71	△2,174
自己株式の処分	21	14
土地再評価差額金の取崩	△260	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,662	△8,773
当期変動額合計	53,220	△3,104
当期末残高	428,101	424,997

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,025	21,835
減価償却費	6,206	6,566
減損損失	81	68
負ののれん償却額	△158	△158
貸倒引当金の増減 (△)	2,779	11,636
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△12	267
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△719	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	124	123
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	0	26
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	367	△107
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△1	2
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	37	△37
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	620	324
資金運用収益	△118,253	△111,396
資金調達費用	12,159	7,940
有価証券関係損益 (△)	9,562	3,791
為替差損益 (△は益)	4,288	8,003
固定資産処分損益 (△は益)	429	257
特定取引資産の純増 (△) 減	5,812	△3,909
特定取引負債の純増減 (△)	101	△89
リース投資資産の増減額 (△は増加)	2,737	485
貸出金の純増 (△) 減	103,853	38,237
預金の純増減 (△)	117,254	140,249
譲渡性預金の純増減 (△)	△78,460	△9,030
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	38,605	△56,302
普通社債発行及び償還による増減 (△)	—	△10,000
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	△17,960	31,689
コールローン等の純増 (△) 減	11,868	31,169
コールマネー等の純増減 (△)	△111,947	13,636
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△47,615	△12,701
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,392	△5,108
外国為替 (負債) の純増減 (△)	440	△209
信託勘定借の純増減 (△)	3	0
資金運用による収入	119,277	111,709
資金調達による支出	△12,597	△9,190
その他	11,781	13,500
小計	81,300	223,283
法人税等の支払額	△637	△1,574
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,662	221,708

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△487,758	△614,718
有価証券の売却による収入	174,314	314,379
有価証券の償還による収入	221,425	213,661
有形固定資産の取得による支出	△3,943	△3,687
有形固定資産の売却による収入	48	97
無形固定資産の取得による支出	△2,256	△3,191
投資活動によるキャッシュ・フロー	△98,170	△93,459
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	5,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△15,000
配当金の支払額	△6,183	△6,182
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△71	△2,174
自己株式の売却による収入	21	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,232	△18,342
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	△20
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△23,750	109,885
現金及び現金同等物の期首残高	153,550	129,800
現金及び現金同等物の期末残高	※1 129,800	※1 239,686

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 9社 主要な連結子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。 常陽1号投資事業組合は、清算手続きを終了しました。	(1) 連結子会社 9社 主要な連結子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 常陽1号投資事業組合は、清算手続きを終了しました。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 9社 (2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 9社 (2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 会計処理 基準に関する 事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 当行及び連結子会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 当行及び連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託は連結決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、国内株式及び国内投資信託以外で時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 当行のデリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　：6年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ②無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産 同 左 ②無形固定資産 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 なお、当行及び連結子会社の一部は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は48,463百万円であります。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 なお、当行及び連結子会社の一部は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,933百万円であります。 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響については、債務者の実態等を合理的に判断できる範囲内で可能な限り自己査定に反映させ、合理的な損失等の見積額を連結財務諸表に計上しております。
	(6) 投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資等について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同 左
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 当行の役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む)への賞与の支払いに備えるため、役員(執行役員を含む)に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	—————

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(8) 退職給付引当金の計上基準 当行及び連結子会社の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。	(8) 退職給付引当金の計上基準 当行及び連結子会社の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同 左
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左
	(11) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、当行及び連結子会社のうち1社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。	(11) ポイント引当金の計上基準 同 左
	(12) 利息返還損失引当金の計上基準 連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。	(12) 利息返還損失引当金の計上基準 同 左
	(13) 偶発損失引当金の計上基準 当行の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。	(13) 偶発損失引当金の計上基準 同 左
	(14) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金0百万円であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(14) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金1百万円であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
	(15) 繰延資産の処理方法 当行の株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。	(15) 繰延資産の処理方法 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(16) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(16) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(17) リース取引の処理方法 借主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。また、貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ税金等調整前当期純利益は206百万円多く計上されております。	(17) リース取引の処理方法 借主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。また、貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ税金等調整前当期純利益は283百万円多く計上されております。
	(18) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(18) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同 左
	(19) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(19) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左
	_____	(20)のれんの償却方法及び償却期間 負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。
	_____	(21)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金及び日本銀行への預け金であり、連結子会社については現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。
	(22)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(22)消費税等の会計処理 同 左
5 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。	_____
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金及び日本銀行への預け金であり、連結子会社については現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。	_____

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ51百万円増加しております。	—————
—————	(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる連結財務諸表への影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																
※1 貸出金のうち、破綻先債権額は5,617百万円、延滞債権額は95,204百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,270百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,372百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は122,463百万円であります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は22,670百万円であります。 ※6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>226,878百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>31,131百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>26,034百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>49,700百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券100,880百万円を差し入れております。 また、連結子会社のうち1社は、借入金2,815百万円に対して、未経過リース期間に係るリース契約債権3,413百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち先物取引差入証拠金は160百万円、保証金・敷金は1,430百万円であります。	有価証券	226,878百万円	預金	31,131百万円	債券貸借取引受入担保金	26,034百万円	借入金	49,700百万円	※1 貸出金のうち、破綻先債権額は4,680百万円、延滞債権額は114,303百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,572百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,551百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は152,107百万円であります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は25,407百万円であります。 ※6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>359,872百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>23,185百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>13,332百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>14,880百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券97,559百万円を差し入れております。 また、連結子会社のうち1社は、借入金1,725百万円に対して、未経過リース期間に係るリース契約債権2,385百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち先物取引差入証拠金は160百万円、保証金・敷金は1,390百万円であります。	有価証券	359,872百万円	預金	23,185百万円	債券貸借取引受入担保金	13,332百万円	借入金	14,880百万円
有価証券	226,878百万円																
預金	31,131百万円																
債券貸借取引受入担保金	26,034百万円																
借入金	49,700百万円																
有価証券	359,872百万円																
預金	23,185百万円																
債券貸借取引受入担保金	13,332百万円																
借入金	14,880百万円																

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,369,249百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが862,086百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 25,771百万円 ※9 有形固定資産の減価償却累計額 100,089百万円 ※10 有形固定資産の圧縮記帳額 6,308百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 168百万円) ※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金35,000百万円が含まれております。 ※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は19,925百万円であります。	※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,451,218百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが906,626百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 27,878百万円 ※9 有形固定資産の減価償却累計額 98,940百万円 ※10 有形固定資産の圧縮記帳額 6,317百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 9百万円) ※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,000百万円が含まれております。 ※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は15,590百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 その他の経常費用には、貸出金償却11,273百万円、株式等償却1,936百万円及び債権売却損472百万円を含んでおります。 ※2 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。 上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地80百万円、建物は0百万円であります。 当行の稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。 回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。 ※3 _____ ※4 _____	※1 その他の経常費用には、貸出金償却6,442百万円、株式等償却1,734百万円及び債権売却損313百万円を含んでおります。 ※2 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。 上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地（その他の有形固定資産）68百万円であります。 当行の稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。 回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。 ※3 「地震災害損失」は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による固定資産の修繕費用等であります。 ※4 「その他の特別損失」は、時間外割増賃金等の遡及支払額であります。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
_____	※1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 <table> <tr> <td>その他の包括利益</td><td>45,133百万円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>45,203百万円</td></tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td><td>△70百万円</td></tr> </table> ※2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益 <table> <tr> <td>包括利益</td><td>59,431百万円</td></tr> <tr> <td>親会社株主に係る包括利益</td><td>59,184百万円</td></tr> <tr> <td>少数株主に係る包括利益</td><td>247百万円</td></tr> </table>	その他の包括利益	45,133百万円	その他有価証券評価差額金	45,203百万円	繰延ヘッジ損益	△70百万円	包括利益	59,431百万円	親会社株主に係る包括利益	59,184百万円	少数株主に係る包括利益	247百万円
その他の包括利益	45,133百万円												
その他有価証券評価差額金	45,203百万円												
繰延ヘッジ損益	△70百万円												
包括利益	59,431百万円												
親会社株主に係る包括利益	59,184百万円												
少数株主に係る包括利益	247百万円												

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	822,231	—	—	822,231	
合計	822,231	—	—	822,231	
自己株式					
普通株式	49,254	166	53	49,367	(注)
合計	49,254	166	53	49,367	

(注) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株の買取請求による増加166千株、単元未満株の買増請求による減少53千株。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高(百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度 増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			21	
合計			—			21	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,091	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	3,091	4	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,091	利益剰余金	4	平成22年3月31日	平成22年6月28日

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	822,231	—	6,000	816,231	(注1)
合計	822,231	—	6,000	816,231	
自己株式					
普通株式	49,367	6,088	6,039	49,416	(注2)
合計	49,367	6,088	6,039	49,416	

(注1)発行済株式数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

(注2)自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株の買取請求による増加88千株、自己株式の買付による増加6,000千株。

単元未満株の買増請求による減少36千株、自己株式の消却による減少6,000千株、ストック・オプションの権利行使による減少3千株。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高(百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			69	
合計			—			69	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,091	4	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	3,091	4	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,067	利益剰余金	4	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 当行における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金 現金及び現金同等物	平成23年3月31日現在 現金預け金勘定 当行における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金 現金及び現金同等物
173,240 △43,440 129,800	251,437 △11,750 239,686

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																												
1 ファイナンス・リース取引 ・通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの） (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table> <tr> <td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>15百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>15百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>10百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>10百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5百万円</td></tr> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5百万円</td></tr> </table> (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>4百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	取得価額相当額		有形固定資産	15百万円	無形固定資産	一百万円	合計	15百万円	有形固定資産	10百万円	無形固定資産	一百万円	合計	10百万円	有形固定資産	5百万円	無形固定資産	一百万円	合計	5百万円	1年内	1百万円	1年超	3百万円	合計	5百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円	1 ファイナンス・リース取引 ・通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの） (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table> <tr> <td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>8百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3百万円</td></tr> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3百万円</td></tr> </table> (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	取得価額相当額		有形固定資産	8百万円	無形固定資産	一百万円	合計	8百万円	有形固定資産	4百万円	無形固定資産	一百万円	合計	4百万円	有形固定資産	3百万円	無形固定資産	一百万円	合計	3百万円	1年内	0百万円	1年超	2百万円	合計	3百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円
取得価額相当額																																																													
有形固定資産	15百万円																																																												
無形固定資産	一百万円																																																												
合計	15百万円																																																												
有形固定資産	10百万円																																																												
無形固定資産	一百万円																																																												
合計	10百万円																																																												
有形固定資産	5百万円																																																												
無形固定資産	一百万円																																																												
合計	5百万円																																																												
1年内	1百万円																																																												
1年超	3百万円																																																												
合計	5百万円																																																												
支払リース料	4百万円																																																												
減価償却費相当額	4百万円																																																												
取得価額相当額																																																													
有形固定資産	8百万円																																																												
無形固定資産	一百万円																																																												
合計	8百万円																																																												
有形固定資産	4百万円																																																												
無形固定資産	一百万円																																																												
合計	4百万円																																																												
有形固定資産	3百万円																																																												
無形固定資産	一百万円																																																												
合計	3百万円																																																												
1年内	0百万円																																																												
1年超	2百万円																																																												
合計	3百万円																																																												
支払リース料	1百万円																																																												
減価償却費相当額	1百万円																																																												
2 オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>37百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>387百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>425百万円</td></tr> </table> (貸手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>29百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>38百万円</td></tr> </table> リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	1年内	37百万円	1年超	387百万円	合計	425百万円	1年内	8百万円	1年超	29百万円	合計	38百万円	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>41百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>355百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>396百万円</td></tr> </table> (貸手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>21百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>29百万円</td></tr> </table> リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	1年内	41百万円	1年超	355百万円	合計	396百万円	1年内	8百万円	1年超	21百万円	合計	29百万円																																				
1年内	37百万円																																																												
1年超	387百万円																																																												
合計	425百万円																																																												
1年内	8百万円																																																												
1年超	29百万円																																																												
合計	38百万円																																																												
1年内	41百万円																																																												
1年超	355百万円																																																												
合計	396百万円																																																												
1年内	8百万円																																																												
1年超	21百万円																																																												
合計	29百万円																																																												

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。主に、預金の受け入れにより資金調達を行い、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。金利変動、為替変動及び価額変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、こうした変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。また、デリバティブ取引として、金利関連、通貨関連、債券関連の取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引があります。

一部の連結子会社では有価証券投資による資金運用やヘッジ目的の取引で金利関連デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金と有価証券です。貸出金については取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、売買目的、満期保有目的、その他目的で保有しております。これらは、資産及び負債の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

金融負債である預金については、満期のない当座預金・普通預金等と、満期のある定期預金等があります。これら預金については、払い出しが集中することにより資金繰りが悪化するリスクを有しております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引については、為替や金利に係るお客様のリスクヘッジニーズに対応するため、および当行の市場リスクの適切な管理を目的とし、ALMの効率的な運営のため、また、個別取引ヘッジに活用するために利用しております。

デリバティブ取引は、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスクを有しております。また、この他に、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクを有しております。

金利リスクに対するヘッジのうち、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。また、為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。「金利スワップの特例処理」につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループでは、「信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を基本方針としております。

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めております。

資産の健全性を評価する自己査定では、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定し、本部審査部門(審査所管部)がこれを検証しております。さらに経営監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いております。

有価証券発行体の信用リスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を常時行うとともに、一般の融資先と同様に、格付を付与し、自己査定を実施しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当行グループでは、銀行勘定における金利リスクに対して、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、ALM態勢を通じて厳格に対応しています。

金利リスクを適切にコントロールするため、「リスク管理基本規程」「統合的リスク管理規程」「ALM運営要領」を定め、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内で、リスク対応方針およびリスク許容限度額を設定し、その限度内でリスク・テイクを行う態勢としております。

具体的な対応方針は、毎月開催のALM委員会で討議され、取締役会に報告する態勢としております。

金利リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)により行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、リスク計測方法は、VaRのほか、BPV(ベーススポイント・バリュー)、シナリオ分析(シミュレーション法)、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、当行の体力に見合う範囲にコントロールしております。

(ii)為替リスクの管理

当行グループでは、為替リスクに対しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等のヘッジ手段によりコントロールを行っております。

さらに、お客様から外国為替取引を受けることで発生する為替リスクについては、個別案件ごとに、または外国為替持高管理により、市場で反対取引を行うことで為替リスクを相殺しております。

そのほか、外貨建収益の円換算において為替相場の影響を受けるリスクについては、毎月末にその月中に生じた外貨の期間利息相当額を円転することで、為替リスクの軽減を図っております。

(iii)価格変動リスクの管理

当行グループでは、株式・投資信託等の価格変動リスクに対しては、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に管理しています。

価格変動リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容限度額の設定を行う態勢としております。

価格変動リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)によって行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、評価損益の状況を日次で把握し、評価損の拡大を防止するため、一定の基準を設けて管理しております。

(iv)デリバティブ取引

当行グループでは、デリバティブ取引は、主に金利、為替リスクのヘッジ手段として取引を行っております。

デリバティブ取引の取引相手の信用リスクに関しては、限度枠を設定し、コントロールを行っております。

金融機関向けのデリバティブ取引については、「銀行・証券別クレジットライン管理規程」に基づき、個社別のクレジットラインを設定し、与信額を日次で管理しております。

また、対顧客向けのデリバティブ取引については、融資取引と同様、お客様毎の信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個社別に管理を行っております。

(v) トレーディング取引

当行グループでは、主に債券、為替取引及びデリバティブ取引についてトレーディング取引を行っております。「トレーディング・リスク管理規程」に基づき、一定のポジション限度やリスク許容度、損失限度等を設定し運営しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループでは、流動性リスクの運営にあたり、「市場・流動性リスク管理規程」に基づき、キャッシュ・フローを十分に分析した上で資金繰りを実施するとともに、バランスシート構造、受信状況、担保繰り、流動性維持のためのコスト等に常に注意を払い、資金調達先の多様性および安定性の確保に努めております。

流動性リスクの状況については、取締役会およびALM委員会に毎月報告する態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	173,240	173,240	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	26,991	27,235	243
その他有価証券	2,114,523	2,114,523	—
(3) 貸出金	4,808,134		
貸倒引当金（※1）	△33,204		
	4,774,930	4,828,102	53,171
資産計	7,089,687	7,143,102	53,415
(1) 預金	6,664,706	6,670,705	△5,999
(2) 譲渡性預金	20,900	20,900	—
(3) 借入金	119,490	119,757	△267
負債計	6,805,097	6,811,363	△6,266
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,232	1,232	—
ヘッジ会計が適用されているもの	14,165	14,165	—
デリバティブ取引計	15,397	15,397	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、もしくは最善の見積りにより算定した時価によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算出された現在価格を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

変動利付国債については合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額はディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

証券化商品であるローン担保証券等のうち、減損処理を実施したものを除き、外部格付の低下が認められず、担保資産の健全性が保たれており今後も継続して保有する銘柄については合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額はディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、デフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等が主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※１)(※２)	6,354
② 投資事業組合出資金(※３)	3,685
合 計	10,039

(※１)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※２)当連結会計年度において、非上場株式について19百万円減損処理を行っております。

(※３)投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注３)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	173,240	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	8,421	11,370	6,842	358	—	—
うち国債	—	500	—	—	—	—
地方債	61	5	—	—	—	—
社債	8,360	10,865	6,842	358	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	184,223	578,920	402,733	364,958	263,820	81,182
うち国債	99,000	308,000	166,700	276,100	150,200	—
地方債	31,560	102,563	111,919	48,236	83,571	—
社債	33,451	107,360	98,886	26,702	26,034	49,417
外国債券	18,297	59,700	22,215	10,071	3,697	31,765
その他	1,913	1,295	3,012	3,847	317	—
貸出金(※)	1,506,091	842,790	811,324	326,628	383,450	757,033
合 計	1,871,976	1,433,081	1,220,900	691,944	647,271	838,216

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない98,551百万円、期間の定めのないもの82,263百万円は含めておりません。

(注４)借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	5,936,543	629,934	94,053	1,045	3,130	—
譲渡性預金	20,900	—	—	—	—	—
借入金	88,765	21,365	270	7,060	2,030	—
合 計	6,046,209	651,299	94,323	8,105	5,160	—

(※)預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。主に、預金の受け入れにより資金調達を行い、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。金利変動、為替変動及び価値変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、こうした変動による不利な影響が生じないよう、当行では、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。また、デリバティブ取引として、金利関連、通貨関連、債券関連の取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引があります。

一部の連結子会社では有価証券投資による資金運用やヘッジ目的の取引で金利関連デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金と有価証券です。貸出金については取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、売買目的、満期保有目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

金融負債である預金については、満期のない当座預金・普通預金等と、満期のある定期預金等があります。これら預金については、払い出しが集中することにより資金繰りが悪化するリスクを有しております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引については、為替や金利に係るお客様のリスクヘッジニーズに対応するため、および当行の市場リスクの適切な管理を目的とし、ALMの効率的な運営のため、また、個別取引ヘッジに活用するために利用しております。

デリバティブ取引は、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスクを有しております。また、この他に、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクを有しております。

金利リスクに対するヘッジのうち、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。また、為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。「金利スワップの特例処理」につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループでは、「信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を基本方針としております。

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めております。

資産の健全性を評価する自己査定では、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定し、本部審査部門(審査所管部)がこれを検証しております。さらに経営監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いております。

有価証券発行体の信用リスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を常時行うとともに、一般の融資先と同様に、格付を付与し、自己査定を実施しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループでは、銀行勘定における金利リスクに対して、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、ALM態勢を通じて厳格に対応しています。

金利リスクを適切にコントロールするため、「リスク管理基本規程」「統合的リスク管理規程」「ALM運営要領」を定め、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内で、リスク対応方針およびリスク許容限度額を設定し、その限度内でリスク・テイクを行う態勢としております。

具体的な対応方針は、毎月開催のALM委員会で討議され、取締役会に報告する態勢としております。

金利リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)により行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、リスク計測方法は、VaRのほか、BPV(ベシスポイント・バリュー)、シナリオ分析(シミュレーション法)、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、当行の体力に見合う範囲にコントロールしております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループでは、為替リスクに対しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等のヘッジ手段によりコントロールを行っております。

さらに、お客様から外国為替取引を受けることで発生する為替リスクについては、個別案件ごとに、または外国為替持高管理により、市場で反対取引を行うことで為替リスクを相殺しております。

そのほか、外貨建収益の円換算において為替相場の影響を受けるリスクについては、毎月末にその月中に生じた外貨の期間利息相当額を円転することで、為替リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループでは、株式・投資信託等の価格変動リスクに対しては、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に管理しています。

価格変動リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容限度額の設定を行う態勢としております。

価格変動リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)によって行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、評価損益の状況を日次で把握し、評価損の拡大を防止するため、一定の基準を設けて管理しております。

(iv) デリバティブ取引

当行グループでは、デリバティブ取引は、主に金利、為替リスクのヘッジ手段として取引を行っております。

デリバティブ取引の取引相手の信用リスクに関しては、限度枠を設定し、コントロールを行っております。

金融機関向けのデリバティブ取引については、「銀行・証券別クレジットライン管理規程」に基づき、個社別のクレジットラインを設定し、与信額を日次で管理しております。

また、対顧客向けのデリバティブ取引については、融資取引と同様、お客様毎の信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個社別に管理を行っております。

(v) トレーディング取引

当行グループでは、主に債券、為替取引及びデリバティブ取引についてトレーディング取引を行っております。「トレーディング・リスク管理規程」に基づき、一定のポジション限度やリスク許容度、損失限度等を設定し運営しております。

(vi) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) バンキング勘定の金融商品

(A) 金利変動リスク

当行は、貸出金、国内債券、預金、借入金、社債、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

また、外国債券や信託受益権、市場性資金取引、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引や通貨スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

平成23年3月31日現在における金利変動リスクに関するVaRは23,915百万円です。

(B) 価格変動リスク

当行は、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

平成23年3月31日現在における価格変動リスクに関するVaRは79,358百万円です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、トレーディング目的の外国為替取引やデリバティブ取引（先物取引やオプション取引など）に関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

平成23年3月31日現在における当行のトレーディング勘定のVaRは1百万円となっております。

(ウ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループでは、流動性リスクの運営にあたり、「市場・流動性リスク管理規程」に基づき、キャッシュ・フローを十分に分析した上で資金繰りを実施するとともに、バランスシート構造、受信状況、担保繰り、流動性維持のためのコスト等に常に注意を払い、資金調達先の多様性および安定性の確保に努めております。

流動性リスクの状況については、取締役会およびALM委員会に毎月報告する態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	251,437	251,437	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	28,064	28,200	135
その他有価証券	2,150,656	2,150,656	—
(3) 貸出金	4,769,896		
貸倒引当金（※1）	△43,863		
	4,726,033	4,795,725	69,691
資産計	7,156,192	7,226,019	69,827
(1) 預金	6,804,955	6,808,161	△3,205
(2) 譲渡性預金	11,870	11,870	—
(3) 借入金	53,188	53,641	△453
負債計	6,870,013	6,873,673	△3,659
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	752	752	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△4,760	△4,760	—
デリバティブ取引計	△4,007	△4,007	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、もしくは最善の見積りにより算定した時価によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算出された現在価格を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

市場価格と理論価格の乖離が大きい変動利付国債については合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額はディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

証券化商品であるローン担保証券等のうち、減損処理を実施したものを除き、外部格付の低下が認められず、担保資産の健全性が保たれており今後も継続して保有する銘柄については合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額はディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、デフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等が主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	5,397
② 投資事業組合出資金(*3)	3,655
合 計	9,053

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について89百万円減損処理を行なっております。

(*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	251,437	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	10,315	10,281	7,337	158	—	—
うち国債	7,000	1,000	—	—	—	—
地方債	1	—	—	—	—	—
社債	3,314	9,281	7,337	158	—	—
その他有価証券のうち満期が あるもの	235,386	475,731	465,089	273,547	387,912	82,700
うち国債	89,000	230,000	206,100	235,900	312,000	—
地方債	29,805	109,280	160,159	10,594	19,509	—
社債	75,721	99,221	64,758	15,895	51,909	48,908
外国債券	40,857	34,245	28,891	8,481	3,540	33,791
その他	1	2,983	5,180	2,677	953	—
貸出金 (*)	2,809,919	710,141	432,612	181,090	270,214	171,573
合 計	3,307,059	1,196,153	905,039	454,795	658,127	254,274

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない118,983百万円、期間の定めのないものの75,361百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	6,104,138	621,476	74,090	1,389	3,861	—
譲渡性預金	11,870	—	—	—	—	—
借入金	38,289	5,779	5,060	4,060	—	—
合 計	6,154,297	627,255	79,150	5,449	3,861	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	5

2 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	23,280	23,581	301
	国債	500	501	0
	地方債	66	66	0
	社債	22,714	23,014	300
	その他	484	484	0
	外国債券	—	—	—
	その他	484	484	0
	小計	23,765	24,066	301
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	3,711	3,653	△57
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	3,711	3,653	△57
	その他	5,463	5,409	△54
	外国債券	—	—	—
	その他	5,463	5,409	△54
	小計	9,174	9,062	△111
合計		32,939	33,128	189

3 その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	138,405	90,579	47,826
	債券	1,677,324	1,650,104	27,219
	国債	967,842	953,786	14,056
	地方債	380,794	372,378	8,415
	社債	328,687	323,939	4,747
	その他	70,538	68,350	2,188
	外国債券	64,047	62,151	1,896
	その他	6,490	6,198	291
	小計	1,886,268	1,809,034	77,234
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	38,067	45,900	△7,833
	債券	86,642	87,102	△460
	国債	60,962	61,173	△211
	地方債	5,818	5,824	△5
	社債	19,860	20,104	△243
	その他	128,301	135,566	△7,264
	外国債券	80,150	83,222	△3,071
	その他	48,151	52,344	△4,192
	小計	253,011	268,569	△15,558
合計		2,139,279	2,077,603	61,676

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
その他	1,000	700	△300
合計	1,000	700	△300

(注)発行体の信用状態が著しく悪化したため、売却したものです。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	11,553	1,782	3,167
債券	144,348	2,384	25
国債	51,407	916	—
地方債	88,138	1,427	—
社債	4,802	39	25
その他	19,703	433	3,251
外国債券	19,519	394	3,251
その他	184	39	—
合計	175,605	4,600	6,444

6 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,977百万円（うち、株式1,917百万円、債券1,060百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）の趣旨に基づき、国内株式及び国内投資信託については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。

Ⅱ 当連結会計年度

1 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1

2 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	債券	18,560	18,816	256
	国債	500	500	0
	地方債	—	—	—
	社債	18,060	18,316	256
	その他	299	299	0
	外国債券	—	—	—
	その他	299	299	0
	小計	18,859	19,115	256
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	債券	9,504	9,383	△120
	国債	7,496	7,494	△1
	地方債	1	1	—
	社債	2,006	1,887	△118
	その他	3,843	3,831	△12
	外国債券	—	—	—
	その他	3,843	3,831	△12
	小計	13,348	13,215	△132
合計		32,207	32,330	123

3 その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	124,110	84,503	39,606
	債券	1,539,119	1,515,589	23,529
	国債	914,457	900,730	13,726
	地方債	314,894	309,370	5,523
	社債	309,768	305,489	4,278
	その他	72,010	70,312	1,697
	外国債券	57,918	56,795	1,122
	その他	14,091	13,516	574
	小計	1,735,239	1,670,405	64,834
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	40,061	49,471	△9,409
	債券	263,944	265,924	△1,980
	国債	191,158	192,510	△1,352
	地方債	20,119	20,238	△118
	社債	52,665	53,175	△509
	その他	129,638	135,680	△6,042
	外国債券	92,943	95,300	△2,356
	その他	36,694	40,380	△3,685
	小計	433,643	451,076	△17,432
合計		2,168,883	2,121,482	47,401

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） 該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,451	356	1,756
債券	282,795	5,569	234
国債	157,192	2,020	234
地方債	106,942	2,789	—
社債	18,660	759	—
その他	16,731	400	624
外国債券	14,168	38	624
その他	2,562	361	—
合計	305,978	6,325	2,615

6 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,290百万円（うち、株式1,644百万円、債券645百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）の趣旨に基づき、国内株式及び国内投資信託については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)
該当ありません。

II 当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

- その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)
連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	62,271
その他有価証券	62,271
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	23,467
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	38,803
(△)少数株主持分相当額	△2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	38,805

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額595百万円(益)を含めております。

II 当連結会計年度

- その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)
連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	47,872
その他有価証券	47,872
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	17,743
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	30,129
(△)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	30,129

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額471百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	98,488	29,206	580	580
	受取変動・支払固定	98,488	29,206	△334	△334
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	3,196	1,272	△2	108
	買建	3,196	1,272	2	△53
	スワップション				
	売建	37,190	3,870	△116	37
	買建	37,190	3,870	116	116
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	245	455

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	837,344	709,133	956	956
	為替予約				
	売建	5,079	1,198	357	357
	買建	3,523	267	△327	△327
	通貨オプション				
	売建	6,700	1,309	△247	△63
	買建	6,700	1,309	247	141
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	986	1,063

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	278	—	2	2
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲渡性 預金等の有利息の金融 資産・負債	—	—	—
	受取固定・支払変動		60,000	60,000	△3,386
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金	19,000	9,000	676
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		53,502	48,021	△2,931
	合計				△5,641

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	87,415	—	17,551
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計				17,551

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡し契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	102,386	25,832	433	433
	受取変動・支払固定	102,386	25,832	△211	△211
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	1,137	707	△0	64
	買建	1,137	707	0	△27
	スワップション				
	売建	35,410	1,450	△103	33
	買建	35,410	1,450	103	103
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	221	395

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	920,449	742,353	461	461
	為替予約				
	売建	4,374	2,776	△71	△71
	買建	3,653	1,411	141	141
	通貨オプション				
	売建	10,239	2,107	△427	△173
	買建	10,239	2,107	428	261
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	531	618

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	277	—	△1	△1
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△1	△1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券	—	—	—
	受取変動・支払固定	(債券)、預金、譲渡性預	60,000	60,000	△3,958
	金利先物	金等の有利息の金融資産・	—	—	—
	金利オプション	負債	—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、借入金	9,000	9,000	623
	受取変動・支払固定		48,021	42,489	△2,931
	合計				△6,266

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ		30,373	10,393	△659
	為替予約	外貨建の貸出金、有価証	—	—	—
	為替スワップ	券、預金、外国為替等	15,989	—	△142
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計				△802

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。
また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。
なお、当行においては退職給付信託を設定しております。
当連結会計年度末現在、当行及び連結子会社全体で退職一時金制度については10社が有しており、また、企業年金基金は共同実施の基金を有しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△62,130	△63,011
年金資産	(B)	50,285	48,027
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△11,844	△14,983
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—	—
未認識数理計算上の差異	(E)	12,035	14,308
未認識過去勤務債務	(F)	467	368
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	658	△306
前払年金費用	(H)	5,499	4,859
退職給付引当金	(G) - (H)	△4,840	△5,165

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用		1,842	1,827
利息費用		1,059	1,076
期待運用収益		△569	△710
過去勤務債務の費用処理額		98	98
数理計算上の差異の費用処理額		2,815	2,168
退職給付費用		5,246	4,459

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.0%	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同 左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 21百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 56,698株	普通株式 41,546株
付与日	平成21年8月24日	平成21年8月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成21年8月25日から平成51年8月24日まで	平成21年8月25日から平成51年8月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	56,698	41,546
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	56,698	41,546
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	417	439

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
株価変動性 (注) 1	33.93%	38.25%
予想残存期間 (注) 2	6年	3年
予想配当 (注) 3	8円/株	8円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.76%	0.36%

(注) 1 予想残存期間に対応する以下の期間の株価実績に基づき算定しております。

第1回新株予約権 平成15年8月22日～平成21年8月21日

第2回新株予約権 平成18年8月22日～平成21年8月21日

2 過去に退任した取締役および執行役員の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3 平成21年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

Ⅱ 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 営業経費 49百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 56,698株	普通株式 41,546株
付与日	平成21年8月24日	平成21年8月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成21年8月25日から平成51年8月24日まで	平成21年8月25日から平成51年8月24日まで

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 79,606株	普通株式 61,881株
付与日	平成22年7月21日	平成22年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成22年7月22日から平成52年7月21日まで	平成22年7月22日から平成52年7月21日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	56,698	41,546	—	—
付与	—	—	79,606	61,881
失効	—	—	—	—
権利確定	—	3,280	—	—
未確定残	56,698	38,266	79,606	61,881
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	3,280	—	—
権利行使	—	3,280	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	345	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	417	439	297	318

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及びその見積方法

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
株価変動性（注）1	33.00%	38.55%
予想残存期間（注）2	6年	3年
予想配当（注）3	8円/株	8円/株
無リスク利子率（注）4	0.45%	0.16%

（注）1 予想残存期間に対応する以下の期間の株価実績に基づき算定しております。

第3回新株予約権 平成16年7月21日～平成22年7月20日

第4回新株予約権 平成19年7月23日～平成22年7月20日

2 過去に退任した取締役および執行役員の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3 平成22年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	26,256百万円	貸倒引当金	28,111百万円
退職給付引当金	9,156百万円	退職給付引当金	9,545百万円
税務上の繰越欠損金	4,538百万円	減価償却費	3,301百万円
減価償却費	4,142百万円	有価証券	3,014百万円
有価証券	2,899百万円	賞与引当金	1,008百万円
賞与引当金	1,012百万円	睡眠預金払戻損失引当金	638百万円
睡眠預金払戻損失引当金	588百万円	税務上の繰越欠損金	406百万円
その他	13,796百万円	その他	13,691百万円
繰延税金資産小計	62,389百万円	繰延税金資産小計	59,716百万円
評価性引当額	△7,368百万円	評価性引当額	△6,719百万円
繰延税金資産合計	55,021百万円	繰延税金資産合計	52,997百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,487百万円	その他有価証券評価差額金	△17,743百万円
退職給付信託設定額	△9,495百万円	退職給付信託設定額	△8,922百万円
債権債務消去に伴う貸倒引当金の取崩し	△32百万円	債権債務消去に伴う貸倒引当金の取崩し	△30百万円
その他	△303百万円	その他	△443百万円
繰延税金負債合計	△33,318百万円	繰延税金負債合計	△27,139百万円
繰延税金資産の純額	21,702百万円	繰延税金資産の純額	25,857百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.32%	法定実効税率	40.32%
(調整)		(調整)	
評価性引当金額の減少	△3.82%	評価性引当金額の減少	△2.97%
その他	△1.42%	受取配当金等永久に益金に算入にされない項目	△3.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.08%	その他	0.54%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.83%

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	140,641	15,905	4,812	161,359	—	161,359
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,057	1,443	4,625	7,125	(7,125)	—
計	141,699	17,348	9,437	168,485	(7,125)	161,359
経常費用	123,170	16,385	8,248	147,804	(6,754)	141,050
経常利益	18,528	962	1,188	20,680	(371)	20,308
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	7,407,180	42,981	37,356	7,487,518	(70,810)	7,416,708
減価償却費	5,354	55	307	5,717	488	6,206
減損損失	81	—	—	81	—	81
資本的支出	5,996	33	170	6,200	—	6,200

- (注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は保証業務等であります。
2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
3 前連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。
これにより、従来の方法に比べ、銀行業務における経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ51百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び子会社9社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、保証業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。なお、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとし、保証業務等につきましては「その他」としております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。なお、セグメント間の経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	140,641	15,905	156,547	4,812	161,359	—	161,359
セグメント間の内部経常収益	1,057	1,443	2,500	4,625	7,125	△ 7,125	—
計	141,699	17,348	159,048	9,437	168,485	△ 7,125	161,359
セグメント利益	18,528	962	19,491	1,188	20,680	△ 371	20,308
セグメント資産	7,407,180	42,981	7,450,161	37,356	7,487,518	△ 70,810	7,416,708
セグメント負債	6,983,296	38,338	7,021,635	25,942	7,047,577	△ 58,970	6,988,606
その他の項目							
減価償却費	5,354	55	5,409	307	5,717	488	6,206
資金運用収益	114,620	74	114,694	336	115,031	△ 637	114,394
資金調達費用	12,092	473	12,566	224	12,791	△ 632	12,159
特別利益	1,978	—	1,978	250	2,228	—	2,228
（償却債権取立益）	1,978	—	1,978	250	2,228	—	2,228
特別損失	492	—	492	402	895	△ 383	511
（固定資産処分損）	410	—	410	402	813	△ 383	429
（減損損失）	81	—	81	—	81	—	81
（金融商品取引責任準備金繰入額）	—	—	—	0	0	—	0
税金費用	7,018	239	7,258	458	7,716	10	7,727
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,996	33	6,029	170	6,200	—	6,200

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 経常収益の調整額△7,125百万円には、セグメント間取引消去△7,283百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額△70,810百万円には、セグメント間取引消去△61,917百万円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額△58,970百万円には、セグメント間取引消去△58,905百万円が含まれております。
- (4) 減価償却費の調整額488百万円には、連結上「その他の有形（無形）固定資産」となるリース投資資産にかかわる減価償却費489百万円が含まれております。
- (5) 資金運用収益の調整額△637百万円には、セグメント間の資金貸借利息△583百万円が含まれております。
- (6) 資金調達費用の調整額△632百万円には、セグメント間の資金貸借利息△583百万円が含まれております。
- (7) 固定資産処分損の調整額△383百万円は、セグメント間の取引消去△383百万円であります。
- (8) 税金費用の調整額10百万円は、セグメント間の税効果補正10百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	133,988	15,459	149,447	4,954	154,402	—	154,402
セグメント間の内部経常収益	1,207	1,267	2,474	4,656	7,130	△7,130	—
計	135,196	16,726	151,922	9,610	161,532	△7,130	154,402
セグメント利益	18,926	1,209	20,135	894	21,030	△238	20,791
セグメント資産	7,424,168	40,876	7,465,044	36,706	7,501,751	△63,444	7,438,307
セグメント負債	7,004,665	35,511	7,040,176	24,526	7,064,703	△51,393	7,013,309
その他の項目							
減価償却費	5,857	50	5,907	293	6,201	365	6,566
資金運用収益	106,833	63	106,897	273	107,170	△492	106,677
資金調達費用	7,871	370	8,241	191	8,433	△492	7,940
特別利益	2,216	23	2,239	313	2,552	—	2,552
(固定資産処分益)	50	—	50	—	50	—	50
(償却債権取立益)	2,165	23	2,189	313	2,502	—	2,502
特別損失	1,381	0	1,381	128	1,509	—	1,509
(固定資産処分損)	278	0	278	29	307	—	307
(減損損失)	68	—	68	—	68	—	68
(金融商品取引責任準備金繰入額)	—	—	—	0	0	—	0
(地震災害損失)	879	—	879	99	978	—	978
(その他の特別損失)	154	—	154	—	154	—	154
税金費用	6,849	507	7,356	249	7,606	△2	7,604
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,589	54	6,643	236	6,879	—	6,879

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 経常収益の調整額△7,130百万円には、セグメント間取引消去△7,288百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△63,444百万円には、セグメント間取引消去△53,867百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△51,393百万円には、セグメント間取引消去△50,848百万円が含まれております。

(4) 減価償却費の調整額365百万円には、連結上「その他の有形（無形）固定資産」となるリース投資資産にかかわる減価償却費365百万円が含まれております。

(5) 資金運用収益の調整額△492百万円には、セグメント間の資金貸借利息△444百万円が含まれております。

(6) 資金調達費用の調整額△492百万円には、セグメント間の資金貸借利息△444百万円が含まれております。

(7) 税金費用の調整額△2百万円は、セグメント間の貸倒引当金相殺消去に伴う税効果補正△2百万円であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	82,418	29,620	15,459	26,904	154,402

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	68	—	68	—	68

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
(負ののれん)					
当期償却額	158	—	158	—	158
当期末残高	2,449	—	2,449	—	2,449

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	551.79	551.72
1株当たり当期純利益金額	円	18.17	18.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	18.17	18.14

(注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数の種類別内訳

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	428,101	424,997
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,638	1,929
(うち新株予約権)	百万円	21	69
(うち少数株主持分)	百万円	1,617	1,859
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	426,462	423,067
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	772,864	766,815

(注) 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	14,051	13,990
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	14,051	13,990
普通株式の期中平均株式数	千株	772,917	770,891
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	59	194
うち新株予約権	千株	59	194
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回無担保 普通社債	平成12年5月24日	5,000	5,000	2.64	なし	平成32年5月22日
合計	—	—	5,000	5,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	119,490	53,188	1.19	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	119,490	53,188	1.19	平成23年4月～ 平成30年9月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	38,289	524	5,255	30	5,030

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」における「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び前連結会計年度末は資産除去債務を計上しておりませんので、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
経常収益(百万円)	42,541	36,581	39,279	35,999
税金等調整前四半期純 利益金額又は税金等調 整前四半期純損失金額 (△)(百万円)	11,834	5,731	8,721	△4,452
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (百万円)	8,056	3,343	5,243	△2,653
1株当たり四半期純利 益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	10.42	4.32	6.80	△3.46

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	173,157	251,214
現金	61,355	68,683
預け金	111,802	182,530
コールローン	22,915	—
買入金銭債権	46,009	37,755
特定取引資産	3,766	7,675
商品有価証券	3,146	2,173
商品有価証券派生商品	2	—
特定金融派生商品	617	502
その他の特定取引資産	—	4,999
有価証券	※1, ※7 2,156,889	※1, ※7 2,185,635
国債	1,028,805	1,105,615
地方債	386,679	335,015
社債	※13 374,973	※13 382,499
株式	188,661	175,427
その他の証券	177,769	187,076
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 4,839,087	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 4,800,612
割引手形	※6 22,729	※6 25,409
手形貸付	437,542	392,767
証書貸付	3,786,540	3,812,471
当座貸越	592,275	569,963
外国為替	2,708	7,816
外国他店預け	2,416	7,393
買入外国為替	40	73
取立外国為替	251	348
その他資産	59,455	38,431
未決済為替貸	112	50
前払費用	1,961	1,740
未収収益	9,503	8,886
先物取引差入証拠金	160	160
先物取引差金勘定	0	1
金融派生商品	21,924	5,047
その他の資産	※7 25,794	※7 22,545
有形固定資産	※10, ※11 86,138	※10, ※11 85,715
建物	28,981	29,422
土地	※9 50,991	※9 50,982
リース資産	1,750	1,975
建設仮勘定	1,186	321
その他の有形固定資産	3,228	3,013
無形固定資産	7,562	8,457
ソフトウェア	2,622	4,139
リース資産	891	994
その他の無形固定資産	4,048	3,322
繰延税金資産	16,973	20,973
支払承諾見返	22,875	21,373
貸倒引当金	△33,150	△44,013
投資損失引当金	△35	△303
資産の部合計	7,404,353	7,421,342

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	※7 6,681,175	※7 6,817,506
当座預金	128,637	133,894
普通預金	3,547,763	3,700,728
貯蓄預金	49,259	47,508
通知預金	9,762	9,969
定期預金	2,805,757	2,808,158
その他の預金	139,995	117,247
譲渡性預金	24,500	12,970
コールマネー	—	13,636
債券貸借取引受入担保金	※7 26,034	※7 13,332
特定取引負債	371	282
商品有価証券派生商品	—	1
特定金融派生商品	371	280
借入金	113,700	48,880
借入金	※7, ※12 113,700	※7, ※12 48,880
外国為替	625	415
売渡外国為替	597	389
未払外国為替	28	25
社債	15,000	5,000
信託勘定借	18	19
その他負債	77,005	49,023
未決済為替借	26	22
未払法人税等	540	4,831
未払費用	12,313	12,230
前受収益	3,035	2,762
従業員預り金	1,436	1,484
先物取引差金勘定	2	—
金融派生商品	6,773	9,276
リース債務	2,648	2,973
その他の負債	50,228	15,441
役員賞与引当金	37	—
退職給付引当金	4,436	4,725
睡眠預金払戻損失引当金	1,458	1,582
ポイント引当金	80	79
偶発損失引当金	1,991	1,883
再評価に係る繰延税金負債	※9 12,844	※9 12,815
支払承諾	22,875	21,373
負債の部合計	6,982,156	7,003,525

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
資本準備金	58,574	58,574
利益剰余金	260,483	263,953
利益準備金	55,317	55,317
その他利益剰余金	205,166	208,636
固定資産圧縮積立金	254	256
別途積立金	190,432	194,432
繰越利益剰余金	14,479	13,948
自己株式	△28,073	△26,952
株主資本合計	376,096	380,688
その他有価証券評価差額金	38,703	30,070
繰延ヘッジ損益	△1,938	△2,304
土地再評価差額金	※9 9,313	※9 9,291
評価・換算差額等合計	46,079	37,058
新株予約権	21	69
純資産の部合計	422,197	417,816
負債及び純資産の部合計	7,404,353	7,421,342

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
経常収益	141,699	135,196
資金運用収益	114,620	106,833
貸出金利息	90,052	82,551
有価証券利息配当金	23,282	23,277
コールローン利息	165	33
預け金利息	548	498
その他の受入利息	571	472
信託報酬	23	31
役務取引等収益	19,333	19,192
受入為替手数料	6,551	6,444
その他の役務収益	12,782	12,747
特定取引収益	361	278
商品有価証券収益	204	179
特定金融派生商品収益	151	98
その他の特定取引収益	5	0
その他業務収益	3,559	6,752
外国為替売買益	456	698
国債等債券売却益	2,817	5,969
金融派生商品収益	252	—
その他の業務収益	31	85
その他経常収益	3,800	2,107
株式等売却益	1,782	356
その他の経常収益	2,018	1,751
経常費用	123,170	116,269
資金調達費用	12,092	7,871
預金利息	9,399	5,935
譲渡性預金利息	206	35
コールマネー利息	57	91
債券貸借取引支払利息	87	13
借用金利息	857	581
社債利息	334	162
金利スワップ支払利息	1,132	1,035
その他の支払利息	16	14
役務取引等費用	7,600	7,836
支払為替手数料	1,274	1,257
その他の役務費用	6,325	6,579
その他業務費用	4,637	1,574
国債等債券売却損	3,577	859
国債等債券償却	1,060	645
金融派生商品費用	—	69
営業経費	73,007	71,915
その他経常費用	25,831	27,071
貸倒引当金繰入額	8,281	16,524
偶発損失引当金繰入額	1,090	387
投資損失引当金繰入額	—	267
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	329	342
ポイント引当金繰入額	54	50
貸出金償却	9,852	5,067
株式等売却損	3,167	1,756
株式等償却	1,932	1,734
その他の経常費用	1,123	940
経常利益	18,528	18,926

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
特別利益	1,978	2,216
固定資産処分益	—	50
償却債権取立益	1,978	2,165
特別損失	492	1,381
固定資産処分損	410	278
減損損失	※1 81	※1 68
地震災害損失	—	※2 879
その他の特別損失	—	※3 154
税引前当期純利益	20,013	19,761
法人税、住民税及び事業税	418	4,887
法人税等還付税額	△96	—
法人税等調整額	6,696	1,961
法人税等合計	7,018	6,849
当期純利益	12,994	12,912

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	85,113	85,113
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,113	85,113
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	58,574	58,574
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,574	58,574
資本剰余金合計		
前期末残高	58,574	58,574
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,574	58,574
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	55,317	55,317
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	55,317	55,317
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	254	254
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	3	5
固定資産圧縮積立金の取崩	△3	△3
当期変動額合計	0	1
当期末残高	254	256
別途積立金		
前期末残高	188,432	190,432
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	4,000
当期変動額合計	2,000	4,000
当期末残高	190,432	194,432
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,936	14,479
当期変動額		
剰余金の配当	△6,183	△6,182
当期純利益	12,994	12,912
固定資産圧縮積立金の積立	△3	△5
固定資産圧縮積立金の取崩	3	3
別途積立金の積立	△2,000	△4,000
自己株式の処分	△8	△7
自己株式の消却	—	△3,273
土地再評価差額金の取崩	△260	22
当期変動額合計	4,542	△531
当期末残高	14,479	13,948

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	253,940	260,483
当期変動額		
剰余金の配当	△6,183	△6,182
当期純利益	12,994	12,912
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
自己株式の処分	△8	△7
自己株式の消却	—	△3,273
土地再評価差額金の取崩	△260	22
当期変動額合計	6,542	3,470
当期末残高	260,483	263,953
自己株式		
前期末残高	△28,032	△28,073
当期変動額		
自己株式の取得	△71	△2,174
自己株式の処分	30	22
自己株式の消却	—	3,273
当期変動額合計	△40	1,121
当期末残高	△28,073	△26,952
株主資本合計		
前期末残高	369,595	376,096
当期変動額		
剰余金の配当	△6,183	△6,182
当期純利益	12,994	12,912
自己株式の取得	△71	△2,174
自己株式の処分	21	14
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	△260	22
当期変動額合計	6,501	4,591
当期末残高	376,096	380,688
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△6,500	38,703
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,203	△8,632
当期変動額合計	45,203	△8,632
当期末残高	38,703	30,070
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,868	△1,938
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△70	△366
当期変動額合計	△70	△366
当期末残高	△1,938	△2,304
土地再評価差額金		
前期末残高	9,052	9,313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	260	△22
当期変動額合計	260	△22
当期末残高	9,313	9,291

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	684	46,079
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,394	△9,020
当期変動額合計	45,394	△9,020
当期末残高	46,079	37,058
新株予約権		
前期末残高	—	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	48
当期変動額合計	21	48
当期末残高	21	69
純資産合計		
前期末残高	370,279	422,197
当期変動額		
剰余金の配当	△6,183	△6,182
当期純利益	12,994	12,912
自己株式の取得	△71	△2,174
自己株式の処分	21	14
土地再評価差額金の取崩	△260	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,415	△8,972
当期変動額合計	51,917	△4,380
当期末残高	422,197	417,816

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託については決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、国内株式及び国内投資信託以外で時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同 左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 6年～50年 その他: 3年～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	同 左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	同 左
5 繰延資産の処理方法	株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。	同 左
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7 引当金の計上 基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46,499百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,936百万円であります。 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響については、債務者の実態等を合理的に判断できる範囲内で可能な限り自己査定に反映させ、合理的な損失等の見積額を財務諸表に計上しております。
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同 左
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	—————
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左
	(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。	(6) ポイント引当金 同 左
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。	(7) 偶発損失引当金 同 左
8 リース取引の 処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
9 ヘッジ会計の 方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3 月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ51百万円増加しております。	—————
—————	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる財務諸表への影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
※1 関係会社の株式総額 6,267百万円 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,269百万円、延滞債権額は92,746百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,639百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,372百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は119,028百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※1 関係会社の株式総額 6,267百万円 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,598百万円、延滞債権額は113,718百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,572百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,551百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は151,442百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																								
※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,670百万円であります。 ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>226,878百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>31,131百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引</td><td></td></tr> <tr> <td>受入担保金</td><td>26,034百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>49,700百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券100,880百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金・敷金は3,189百万円であります。 ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,342,271百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが865,452百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 <table> <tr> <td></td><td>26,124百万円</td></tr> </table> ※10 有形固定資産の減価償却累計額 75,865百万円 ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 6,308百万円 (当事業年度圧縮記帳額 168百万円)	有価証券	226,878百万円	預金	31,131百万円	債券貸借取引		受入担保金	26,034百万円	借入金	49,700百万円		26,124百万円	※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、25,407百万円であります。 ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>359,872百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>23,185百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引</td><td></td></tr> <tr> <td>受入担保金</td><td>13,332百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>14,880百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券97,559百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金・敷金は3,140百万円であります。 ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,427,073百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが906,406百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 <table> <tr> <td></td><td>27,860百万円</td></tr> </table> ※10 有形固定資産の減価償却累計額 77,867百万円 ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 6,317百万円 (当事業年度圧縮記帳額 9百万円)	有価証券	359,872百万円	預金	23,185百万円	債券貸借取引		受入担保金	13,332百万円	借入金	14,880百万円		27,860百万円
有価証券	226,878百万円																								
預金	31,131百万円																								
債券貸借取引																									
受入担保金	26,034百万円																								
借入金	49,700百万円																								
	26,124百万円																								
有価証券	359,872百万円																								
預金	23,185百万円																								
債券貸借取引																									
受入担保金	13,332百万円																								
借入金	14,880百万円																								
	27,860百万円																								

前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金35,000百万円が含まれております。 ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は19,925百万円であります。	※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,000百万円が含まれております。 ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は15,590百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
※1 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。 上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地80百万円、建物は0百万円であります。 稼動資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。 回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。 ※2 _____ ※3 _____	※1 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。 上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地(その他の有形固定資産) 68百万円であります。 稼動資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。 回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。 ※2 「地震災害損失」は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による固定資産の修繕費用等であります。 ※3 「その他の特別損失」は時間外割増賃金等の遡及支払額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	49,254	166	53	49,367	(注)
合計	49,254	166	53	49,367	

(注) 自己株式数の増加及び減少は、次のとおりであります。

単元未満株の買取請求による増加166千株、単元未満株の買増請求による減少53千株。

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	49,367	6,088	6,039	49,416	(注)
合計	49,367	6,088	6,039	49,416	

(注) 自己株式数の増加及び減少は、次のとおりであります。

単元未満株の買取請求による増加88千株、自己株式の買付による増加6,000千株。

単元未満株の買増請求による減少36千株、自己株式の消却による減少6,000千株、ストック・オプションの権利行使による減少3千株。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)																																																												
1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として事務機械であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同 左 (イ) 無形固定資産 同 左 ②リース資産の減価償却の方法 同 左																																																												
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>3,019百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>311百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,330百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>1,943百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>194百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,138百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>1,075百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>116百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,192百万円</td></tr> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>613百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>578百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,192百万円</td></tr> </table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr> <td>当期の支払リース料</td><td>730百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>730百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	取得価額相当額		有形固定資産	3,019百万円	無形固定資産	311百万円	合計	3,330百万円	有形固定資産	1,943百万円	無形固定資産	194百万円	合計	2,138百万円	有形固定資産	1,075百万円	無形固定資産	116百万円	合計	1,192百万円	1 年内	613百万円	1 年超	578百万円	合計	1,192百万円	当期の支払リース料	730百万円	減価償却費相当額	730百万円	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>2,227百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>240百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,468百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>1,709百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>181百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,890百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>518百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>58百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>577百万円</td></tr> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>423百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>154百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>577百万円</td></tr> </table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr> <td>当期の支払リース料</td><td>610百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>610百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	取得価額相当額		有形固定資産	2,227百万円	無形固定資産	240百万円	合計	2,468百万円	有形固定資産	1,709百万円	無形固定資産	181百万円	合計	1,890百万円	有形固定資産	518百万円	無形固定資産	58百万円	合計	577百万円	1 年内	423百万円	1 年超	154百万円	合計	577百万円	当期の支払リース料	610百万円	減価償却費相当額	610百万円
取得価額相当額																																																													
有形固定資産	3,019百万円																																																												
無形固定資産	311百万円																																																												
合計	3,330百万円																																																												
有形固定資産	1,943百万円																																																												
無形固定資産	194百万円																																																												
合計	2,138百万円																																																												
有形固定資産	1,075百万円																																																												
無形固定資産	116百万円																																																												
合計	1,192百万円																																																												
1 年内	613百万円																																																												
1 年超	578百万円																																																												
合計	1,192百万円																																																												
当期の支払リース料	730百万円																																																												
減価償却費相当額	730百万円																																																												
取得価額相当額																																																													
有形固定資産	2,227百万円																																																												
無形固定資産	240百万円																																																												
合計	2,468百万円																																																												
有形固定資産	1,709百万円																																																												
無形固定資産	181百万円																																																												
合計	1,890百万円																																																												
有形固定資産	518百万円																																																												
無形固定資産	58百万円																																																												
合計	577百万円																																																												
1 年内	423百万円																																																												
1 年超	154百万円																																																												
合計	577百万円																																																												
当期の支払リース料	610百万円																																																												
減価償却費相当額	610百万円																																																												
2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>37百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>387百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>425百万円</td></tr> </table> リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	1 年内	37百万円	1 年超	387百万円	合計	425百万円	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>41百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>355百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>396百万円</td></tr> </table> リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	1 年内	41百万円	1 年超	355百万円	合計	396百万円																																																
1 年内	37百万円																																																												
1 年超	387百万円																																																												
合計	425百万円																																																												
1 年内	41百万円																																																												
1 年超	355百万円																																																												
合計	396百万円																																																												

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	6,267
関連会社株式	—
合計	6,267

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

II 当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	6,267
関連会社株式	—
合計	6,267

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度		貸倒引当金	25,078百万円
超過額	23,600百万円	退職給付引当金	9,390百万円
退職給付引当金	9,015百万円	減価償却費	3,075百万円
繰越欠損金	4,034百万円	有価証券	2,970百万円
減価償却超過額	3,646百万円	賞与引当金	939百万円
有価証券償却有税分	2,883百万円	睡眠預金払戻損失引当金	638百万円
賞与引当金損金算入限度		その他	12,031百万円
超過額	947百万円	繰延税金資産小計	54,123百万円
睡眠預金払戻損失引当	588百万円	評価性引当額	△6,266百万円
その他	12,121百万円	繰延税金資産合計	47,857百万円
繰延税金資産小計	56,837百万円	繰延税金負債	
評価性引当額	△6,682百万円	その他有価証券評価差額金	△17,744百万円
繰延税金資産合	50,155百万円	退職給付信託設定額	△8,922百万円
繰延税金負債		その他	△217百万円
その他有価証券評価差額金	△23,487百万円	繰延税金負債合計	△26,883百万円
退職給付信託設定額	△9,495百万円	繰延税金資産の純額	20,973百万円
その他	△198百万円		
繰延税金負債合計	△33,181百万円		
繰延税金資産の純額	16,973百万円		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.32%	法定実効税率	40.32%
(調整)		(調整)	
評価性引当金額の減少	△3.90%	評価性引当金額の減少	△2.10%
その他	△1.35%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.07%	その他	△0.20%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.65%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	546.24	544.78
1株当たり当期純利益金額	円	16.81	16.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	16.81	16.74

(注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式数の種類別内訳

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	422,197	417,816
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	21	69
(うち新株予約権)	百万円	21	69
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	422,175	417,746
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	772,864	766,815

(注) 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	12,994	12,912
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	12,994	12,912
普通株式の期中平均株式数	千株	772,917	770,891
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	59	194
うち新株予約権	千株	59	194
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	92,386	3,077	766	94,696	65,274	2,504	29,422
土地	50,991	110	120	50,982	—	—	50,982
リース資産	2,167	724	—	2,891	915	498	1,975
建設仮勘定	1,186	1,850	2,716	321	—	—	321
その他の有形固定資産	15,271	608	1,189 (68)	14,691	11,677	683	3,013
有形固定資産計	162,004	6,371	4,792 (68)	163,583	77,867	3,686	85,715
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	10,940	6,800	1,930	4,139
リース資産	—	—	—	1,393	399	237	994
その他の無形固定資産	—	—	—	3,521	198	3	3,322
無形固定資産計	—	—	—	15,855	7,398	2,171	8,457
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	14,574	18,761	—	14,574	18,761
個別貸倒引当金	18,576	25,252	5,660	12,915	25,252
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	37	—	37	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	1,458	342	218	—	1,582
ポイント引当金	80	50	52	—	79
偶発損失引当金	1,991	390	495	3	1,883
投資損失引当金	35	303	—	35	303
計	36,755	45,100	6,464	27,528	47,863

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・回収及び洗替による取崩額
 偶発損失引当金・・・洗替による取崩額
 投資損失引当金・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	540	4,974	682	—	4,831
未払法人税等	375	3,771	392	—	3,754
未払事業税	164	1,202	290	—	1,077

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金170,779百万円、他の銀行への預け金11,750百万円であります。
その他の証券 外国証券150,862百万円その他であります。
前払費用 業務委託費1,674百万円その他であります。
未収収益 有価証券利息3,952百万円、貸出金利息3,437百万円その他であります。
その他の資産 前払年金費用4,859百万円、出資金4,740百万円、未収金4,079百万円(本体発行クレジットカード利用代金未決済分等)その他であります。

② 負債の部

その他の預金 外貨預金65,458百万円、別段預金51,317百万円その他であります。
未払費用 預金利息5,964百万円、営業経費3,620百万円その他であります。
前受収益 貸出金利息2,564百万円その他であります。
その他の負債 一括ファクタリングシステム10,801百万円、仮受金2,095百万円(他行提携キャッシュカード資金決済分等)その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

科目	資産		当事業年度	
	前事業年度		(平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	129	4.89	136	4.59
有形固定資産	2,278	86.22	2,555	86.09
無形固定資産	115	4.36	154	5.20
その他債権	4	0.18	4	0.15
銀行勘定貸	18	0.69	19	0.64
現金預け金	96	3.66	98	3.33
合計	2,642	100.00	2,968	100.00

科目	負債		当事業年度	
	前事業年度		(平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	48	1.82	44	1.50
包括信託	2,594	98.18	2,924	98.50
合計	2,642	100.00	2,968	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、茨城新聞および日本経済新聞に掲載する方法によるものとする。
株主に対する特典	ありません

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------------|---|---|--|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第119期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第119期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | 第120期
第1四半期
第120期
第2四半期
第120期
第3四半期 | 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日
自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日
自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日 | 平成22年8月9日
関東財務局長に提出
平成22年11月26日
関東財務局長に提出
平成23年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 有価証券報告書の
訂正報告書及び確認書 | 事業年度
(第118期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成22年4月1日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 四半期報告書の
訂正報告書及び確認書 | 第118期
第2四半期
第119期
第1四半期
第119期
第2四半期 | 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日
自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日
自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日 | 平成22年4月1日
関東財務局長に提出
平成22年4月1日
関東財務局長に提出
平成22年4月1日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議結果）に基づく臨時報告書。 | | 平成23年6月28日
関東財務局長に提出

平成23年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (7) | 自己株券買付状況報告書 | | | 平成22年12月13日
平成23年1月12日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社 常 陽 銀 行
取 締 役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 禎 良 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 根 津 昌 史 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にある、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社常陽銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社常陽銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社常陽銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

株式会社 常 陽 銀 行
取 締 役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 禎 良	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 内 正 彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 尾 礎 樹	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社常陽銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社常陽銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社常陽銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社 常陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 禎 良 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津 昌 史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社常陽銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

株式会社 常 陽 銀 行
取 締 役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 禎 良	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 内 正 彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 尾 礎 樹	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社常陽銀行の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。